令和元年度　石油･ガス供給等に係る保安対策調査等委託費

地域保安指導事業

報告書

令和２年２月

経済産業省　産業保安グループ　ガス安全室

株式会社ＮＴＴデータ経営研究所

＜　目次　＞

第１章 はじめに 1
1.　事業の実施方法 1
2.　事業の実施スケジュール 5
3.　結果概要 6
第２章 事前準備 7
1.　県協会への事前アンケート調査 7
2.　県協会に対する実施要領の作成 8
3.　県協会との契約手続き 10
4.　事前会議 14
第３章 事業実施 16
1.　保安技術等講習会 16
2.　個別指導 62
3.　保安技術等講習会における出席者アンケート調査 68
4.　保安技術等講習会における習熟度調査 83
5.　個別指導でのアンケート調査 88
第４章 総括と今後の課題 99
1.　講習会 99
2.　個別指導 100
3.　運営・手続き 100

第１章 はじめに

1. 事業の実施方法

（１）事業の目的

液化石油ガス（以下、「LPガス」と示す）による事故件数は、平成30年に206件と前年から13件増加し200件を上回った。さらなる事故の削減に向けて、全国のLPガス販売事業者等の保安レベルの維持・向上が求められている。

本事業は、LPガス事故件数を減らし、死亡者を発生させないために、全国のLPガス販売事業者への講習会等を実施し、LPガス販売事業者の保安技術・知識の向上を図り、LPガス供給時の事故及び一般消費者等に起因する事故を防止し、保安の確保を図ることを目的とする。

【事故件数及び死者数の推移】

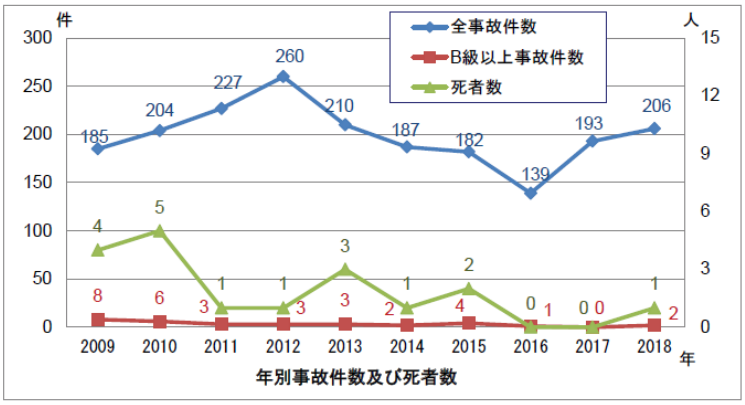

【原因者別事故件数の推移】

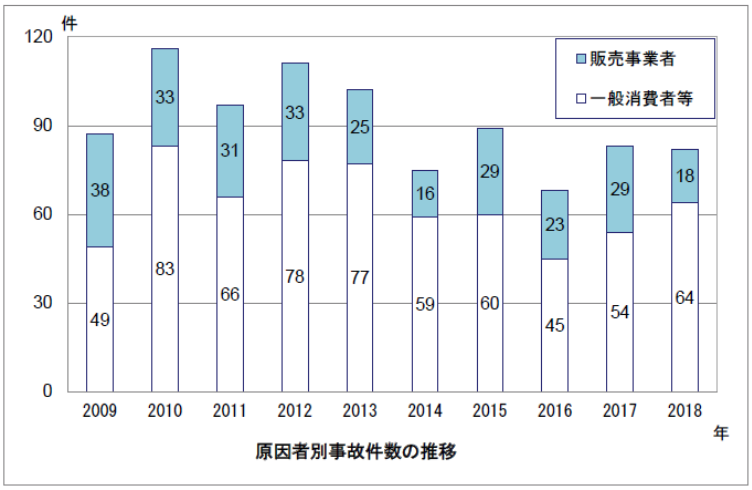

出典：経済産業省　産業保安グループ「平成30年度　液化石油ガス関係事故年報」

（２）目的と業務内容

全国20,000のLPガス販売事業者のほとんどが中小零細企業であり、LPガスの輸入販売を手がける大手企業から町の個人商店まで事業規模の格差が大きい業界である。

中小零細のLPガス販売事業者が独自に情報を収集し、自身の知識の更新及び社員に教育を行う機会を多く取ることが難しいことから、別途実施する石油・ガス供給時に係る保安対策調査等委託費（安全技術普及事業（指導事業（保安専門技術者指導等事業）））によって養成された保安専門技術者が講師となり、全国各地でLPガス販売事業者向けの講習会及び個別指導を行う。

以下、それぞれの事業の実施方法について記述する。

A.　講習会及び個別指導の概要

講習会及び個別指導の概要は以下のとおりである。

1）指導テーマ

以下の4つのテーマについて指導を行う。

① 法令指導に関すること

② 保安業務指導に関すること

③ CO 中毒事故防止に関すること（「業務用厨房機器のメンテナンスに関すること」を含む）

④ LP ガス災害対策に関すること

2）指導講師

石油・ガス供給時に係る保安対策調査等委託費（安全技術普及事業（指導事業（保安専門技術者指導等事業）））によって養成された保安専門技術者。

3）講習会の実施

講習会は以下の内容に基づき実施する。

① 1 テーマにつき 1 時間以上で実施することとし、1 回の講習会で 1 時間半に満たない場合は事業の対象としない。

② 1 回あたり原則 30 名以上で実施する。（30 名に達しない場合は事前に相談する）

③ 1 県協会（＊注 1 参照）あたり 4 回を上限とする。

④ 1 会場において 1 日で複数テーマを実施する場合は、1 回として取り扱う。

⑤ 県協会において任意に選んだ 1 会場において、受講者用アンケートを実施し、アンケートの結果は集計の上、貴省へ提出する。

⑥ 講習会ごとに講習による習熟度を確認するために習熟度調査を行う。（事務局では回収は行わない）

4）個別指導の実施

個別指導は以下の内容に基づき実施する。

① 1 テーマにつき 1 時間以上で実施する。

② LP ガス販売事業者等で、事業所単位の従業員数が 10 名未満の事業者を対象とし、業務主任者や保安責任者を中心とした 2 名以上に対し実施する。

③ 15 回を各県協会あたりの上限とする。ただし、同一地区での実施に偏らないよう留意する。

④ 個別指導を受けた事業者に対し、受講者用アンケートを実施する。アンケートは、個別指導を受けた事業者のうち、任意に選んだ3割の事業者に対し実施し、アンケート結果は集計の上、貴省へ提出する。

＊注１：県協会は一般社団法人全国LPガス協会の会員である各都道府県エルピーガス協会をいう。

B. **講習会等実施要領の提出**

講習会等実施要領（以下、「実施要領」と示す）として、講習会または個別指導の実施に係る基本的な以下の事項を定め契約締結後、貴省に提出する。

① 講師謝金に関すること
② 旅費の支払い条件に関すること
③ 講習会の運営方法に関すること
④ 受講者用アンケート及び講師からの報告書の記載内容に関すること
⑤ 講習会及び個別指導の実施に関して、より効果的な実施方法の提案
⑥ テキストの配布に関すること　等

C. **講習会及び個別指導に係る実施の要望調査**

講習会及び個別指導の実施に当たって、県協会から講習会及び個別指導に係る実施の要望調査を行う。

調査は、講習会及び個別指導ごとに以下の内容を記入できるように様式を作成し、実施要領と併せて県協会に送付する。

1） **講習会についての調査事項**

① 希望テーマ
② 日時
③ 場所
④ 受講者数（見込み）及びテキスト希望数

2） **個別指導についての調査事項**

① 希望テーマ
② 指導先事業者の名称
③ 従業員数
④ 所在区市町村
⑤ 受講者数（見込み）及びテキスト希望数

D. **講習会、個別指導の実施案の作成、調整**

講習会及び個別指導の要望調査に基づき、各県協会の講習会、個別指導の実施案を作成し、貴省と調整する。なお、平成30年度事業と講習会の講習テーマや個別指導先での指導内容の重複に留意する。テーマが重複する場合には、平成30年度事業と異なる講習会会場（地域）で実施するなどより多くの関係者が受講できるように工夫する。

E.　テキストの印刷及び発送

講習会及び個別指導の確定の後、講習会及び個別指導を実施する県協会に対し、講習会及び個別指導で使用する以下のテキストの必要数を確認の上取りまとめ、印刷を実施し発送する。

① 「LPガス販売事業の手引き」
② 「保安業務ガイド「点検・調査」」
③ 「保安業務ガイド「周知」」
④ 「保安業務ガイド「緊急時対応・緊急時連絡」」
⑤ 「保安業務ガイド「ヒヤリハット」」
⑥ 「CO中毒事故防止」
⑦ 「LPガス災害対策マニュアル」

F.　県協会用アンケートの実施

講習会及び個別指導の実施の有無に関わらず、県協会に対して県協会用アンケートを実施し、結果を貴省に提出する。アンケートの内容については、貴省と調整する。

G.　事前会議の実施

講習会及び個別指導の実施の際に、指導内容の調整のため、事前会議を実施する。事前会議は、講習会及び個別指導が指導される前を目途に、県協会担当者を集め、1回実施する。

H.　その他

講師が実機等を使用する場合、その要請に応じて、梱包・発送を行う。

2. 事業の実施スケジュール

本事業に関し、業務プロセスを「事前準備」、「事業実施」、「結果整理」に区分して実施フロー図を取りまとめると、以下のとおりとなる。

<table>
<tr><th>月</th><th colspan="2">実施内容</th></tr>
<tr><td>5月</td><td rowspan="2">事前準備</td><td rowspan="2">○ 実施要領の提出
○ 講習会及び個別指導に係る実施の要望調査
○ テキストの印刷
○ テキストの発送依頼、講師の派遣依頼
○ 県協会との契約手続き
○ 県協会担当者との事前会議
○ 受講者アンケート、自己点検用習熟度調査票及び回答の作成</td></tr>
<tr><td>6月</td></tr>
<tr><td>7月</td><td rowspan="6">事業実施</td><td rowspan="6">○ 講習会及び個別指導の実施状況の確認
○ 講習会等への立会い
○ 受講者アンケート、習熟度調査の実施
○ 県協会へのアンケートの作成</td></tr>
<tr><td>8月</td></tr>
<tr><td>9月</td></tr>
<tr><td>10月</td></tr>
<tr><td>11月</td></tr>
<tr><td>12月</td></tr>
<tr><td>1月</td><td rowspan="2">結果整理</td><td>○ 受講者アンケート及び講師からの報告書の集計及び分析
○ 県協会からの実績報告書の確認
○ 県協会に対する委託費等の支払い
○ 県協会へのアンケートの実施</td></tr>
<tr><td>2月</td><td>○ 報告書作成</td></tr>
</table>

3. 結果概要

保安技術等講習会及び個別指導の実施結果を以下に示す。

No	県名	協会名	講習会		個別指導	
			実施回数	参加者数	対象事業者数	参加者数
1	北海道	北海道LPガス協会				
2	青森県	青森県エルピーガス協会				
3	秋田県	秋田県LPガス協会				
4	岩手県	岩手県高圧ガス保安協会	4	203		
5	山形県	山形県LPガス協会				
6	宮城県	宮城県エルピーガス協会			6	16
7	福島県	福島県LPガス協会				
8	栃木県	栃木県LPガス協会				
9	茨城県	茨城県高圧ガス保安協会	2	95		
10	千葉県	千葉県LPガス協会				
11	埼玉県	埼玉県LPガス協会	1	41		
12	群馬県	群馬県LPガス協会				
13	東京都	東京都LPガス協会	2	427		
14	神奈川県	神奈川県LPガス協会				
15	新潟県	新潟県LPガス協会				
16	長野県	長野県LPガス協会	4	283		
17	山梨県	山梨県エルピーガス協会				
18	静岡県	静岡県LPガス協会				
19	愛知県	愛知県LPガス協会	3	193		
20	三重県	三重県LPガス協会	4	152		
21	岐阜県	岐阜県LPガス協会				
22	富山県	富山県エルピーガス協会				
23	石川県	石川県エルピーガス協会	4	259		
24	福井県	福井県LPガス協会	4	173		
25	滋賀県	滋賀県LPガス協会	1	41	15	46
26	京都府	京都府LPガス協会	4	313		
27	奈良県	奈良県LPガス協会			15	31
28	和歌山県	和歌山県LPガス協会	4	262		
29	大阪府	大阪府LPガス協会	4	368		
30	兵庫県	兵庫県LPガス協会				
31	鳥取県	鳥取県LPガス協会	1	148		
32	岡山県	岡山県LPガス協会	4	380		
33	島根県	島根県LPガス協会	4	197	14	34
34	広島県	広島県LPガス協会	4	364		
35	山口県	山口県LPガス協会	2	319		
36	徳島県	徳島県エルピーガス協会				
37	香川県	香川県LPガス協会	2	63		
38	高知県	高知県LPガス協会	4	219		
39	愛媛県	愛媛県LPガス協会	4	254	5	10
40	福岡県	福岡県LPガス協会				
41	佐賀県	佐賀県LPガス協会			14	29
42	長崎県	長崎県LPガス協会				
43	大分県	大分県LPガス協会	4	293	15	37
44	熊本県	熊本県LPガス協会	4	323		
45	宮崎県	宮崎県LPガス協会				
46	鹿児島県	鹿児島県LPガス協会				
47	沖縄県	沖縄県高圧ガス保安協会				
			74	5,370	84	203

第２章　事前準備

1. 県協会への事前アンケート調査

（１）実施概要

保安技術等講習会や個別指導を行うにあたり、実施の有無と希望テーマ及び実施予定時期を把握することを目的に、県協会への事前アンケートを実施した。また、合わせてテキスト希望数についてもアンケートを行った。

実施概要は、以下のとおりである。

実施期間：	令和元年５月下旬～６月上旬
対　　象：	各都道府県のLPガス協会
方　　法：	メール
協 会 数：	４７協会

（２）結果

回収は、一部返信がなかった県協会もあったが電話等問い合わせによりすべての県協会より回答をいただいた。

実施する	：２６件
実施しない	：２１件

2. 県協会に対する実施要領の作成

講習会及び個別指導は開催は地域単位としたため、運営を県協会に委託することとした。このため、講師謝金等支払い基準を記した実施要領を作成した。

以下に実施要領の内容の一部を示す。

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

令和元年度地域保安指導事業に係る実施要領

Ⅰ．事業目的

本事業は、保安専門技術者を講師として、地域のＬＰガス販売事業者に対し保安業務指導等を行い、ＬＰガス販売事業者等の保安水準の維持、向上を図ることで消費者に対する保安を確保することを目的とする。

Ⅱ．事業概要及び実施方法

（1） 保安技術等講習会

① 以下のテーマについて保安専門技術者を講師として各都道府県エルピーガス協会（以下、「県協会」という。）毎に液化石油ガス販売事業者等に対して講習会を実施し保安業務指導等を行う。

ⅰ）法令指導に関すること

ⅱ）保安業務指導に関すること

ⅲ）ＣＯ中毒事故防止に関すること（「業務用厨房機器のメンテナンスに関すること」を含む。）

ⅳ）ＬＰガス災害対策に関すること

② １テーマにつき原則１時間以上で実施することとし、１回の講習会で 90 分に満たない場合は事業の対象としない。（事業対象例）１テーマ（45 分）×２テーマ、１テーマ（90 分）×１テーマ

③ 講習会については、県協会あたり**４回**を上限とし、１回の講習会あたり原則３０名以上を対象に実施すること。なお、３０名以上見込まれない場合は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所（以下、「ＮＴＴＫＫ」という。）に連絡すること。

④ １会場において１日で複数テーマの講習会を実施する場合は、１回の講習会として取り扱う。

⑤ 講習実施後、講習会記録（⑤-１講習会記録）を作成し、ＮＴＴＫＫに提出すること。

⑥ 講習会の実施前に、講師と県協会の間において委嘱状・就任承諾書を取り交わすこと。

（2） 個別指導

① 保安技術講習会とは別にＬＰガス販売事業者等の事業所等において保安業務の実施にあたってのアドバイス等の指導を行う。

② 個別指導の対象事業者は、事業所単位の従業員数が１０名未満のＬＰガス販売事業者とする。

③ 販売事業者選定にあたっては、過去に事故をおこした販売事業者及び県の立ち入り検査で改善を求められた販売事業者等を優先して選定すること。

④ 個別指導の対象者は、業務主任者や保安責任者を中心とした２名以上に対して行うこと。

⑤ １テーマにつき１時間以上で実施すること。

⑥ 県協会あたり計**１５回**を上限とする。ただし、同一地区での実施に偏らないよう留意すること。

⑦ 実施終了後、個別指導記録（⑤－２個別指導記録）を作成すること。また、個別指導記録には、受講者全員の氏名を記載（原則本人直筆）すること。

⑧ 個別指導の実施前に、講師と県協会の間において委嘱状・就任承諾書を取り交わすこと。

（３） 講師会議

講師会議については、事業の対象としない。

（以下省略）

3. 県協会との契約手続き

（１）手続きの流れ

1）県協会からNTTデータ経営研究所への実施計画書及び支出計画書の提出

本事業実施にあたり、実施計画書及び支出計画書を各県協会よりNTTデータ経営研究所に提出していただいた。提出いただいた実施計画書の様式を以下に示す。

令和元年度石油・ガス供給等に係る保安対策調査等委託費（安全技術普及事業（指導事業（地域保安指導事業））に係る実施計画

協会名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１．　講習会の実施予定回数

	講習会予定日 時間	場所 （市区町村名）	講習会場	見込参加者数	講習テーマ １．法令指導 ２．保安業務指導 ３．ＣＯ中毒事故防止 ４．ＬＰガス災害対策	
					テーマ番号	予定時間
①	月　　日 ：　～　：					分
						分
						分
②	月　　日 ：　～　：					分
						分
						分
③	月　　日 ：　～　：					分
						分
						分
④	月　　日 ：　～　：					分
						分
						分

＊日時、会場等が未定の場合は、予定時期を記載し、決まり次第連絡すること

２．　個別指導の実施予定回数

個別指導実施回数（事業所数）	回
指導予定テーマ	
指導予定時間	時間
指導予定人数	人

＊別途個別指導先を報告すること（②-1個別指導先リスト）

以上

2）契約手続き

下記の書類を送付のうえ、契約書を取り交わした。

- 令和元年度地域保安指導事業運営業務に関する委託契約書　　２部
- 関係書類集　　１部

（２）契約時の関係書類

契約時に、契約書の他に県協会に送付した関係書類の目録は、以下のとおりである。

令和元年度石油・ガス供給等に係る保安対策調査等委託費（地域保安指導事業）
関係書類集

目　録

<table>
<tr><th colspan="2">書類名</th><th>作成・提出のタイミング</th></tr>
<tr><td colspan="2">①実施要領</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">②実施計画</td><td rowspan="13">契約前提出書類</td></tr>
<tr><td></td><td>②-1個別指導先リスト</td></tr>
<tr><td colspan="2">③支出計画書</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td>③-1従事日誌（講習会運営管理）</td></tr>
<tr><td>③-2従事日誌２（従事予定時間確認表）</td></tr>
<tr><td>③-3従事日誌３（講師指導費）</td></tr>
<tr><td>③-4事務局旅費明細書</td></tr>
<tr><td>③-5発送費明細書</td></tr>
<tr><td></td><td>③-6会場費明細書</td></tr>
<tr><td></td><td>③-7講師謝礼金明細書</td></tr>
<tr><td></td><td>③-8講師旅費明細書</td></tr>
<tr><td colspan="2">④講師選任予定者</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑤講習会・個別指導報告</td><td rowspan="3">終了後、ご提出ください。</td></tr>
<tr><td></td><td>⑤-1　講習会記録（講師記録用）</td></tr>
<tr><td></td><td>⑤-2　個別指導記録（講師記載用）</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑥契約書案</td><td>契約書は後日送付いたします。</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑦見積書</td><td>契約前に送付して下さい。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【参考】記載例</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">【参考】講師委嘱状例</td><td></td></tr>
</table>

（３）使用予定テキスト冊数の取りまとめ

講習会及び個別指導を実施する県協会において使用するテキストの種類及び冊数を以下のように取りまとめ、印刷、配付を行った。

今年度は昨年度に引き続き15000部程度を印刷予定数としたことから、各県協会からの希望に添えない部分もあったものの、県協会の協力のもと事業実施には大きな影響は出なかった。

近年大規模災害が続いていることからLPガス災害対策マニュアルは、昨年に比べ3倍以上の希望数となった。関心が高いテーマであることが伺える。

テキストデータは、保安専門技術者指導事業で運営するLPガス保安技術者向けWebサイトからダウンロードが出来るため、テキストを複数希望する販売事業者へはダウンロードを依頼した。また、販売事業者の社員教育にテキスト等活用してもらえるようPRを行った。

【使用テキストの種類及び冊数】

テキスト名		元年度版 合計冊数
1	LPガス販売事業の手引き	2,425
2	保安業務ガイド「点検・調査」	3,665
3	保安業務ガイド「周知」	1,075
4	保安業務ガイド「緊急時対応・緊急時連絡」	1,145
5	保安業務ガイド「ヒヤリハット」	1,275
6	ＣＯ中毒事故防止技術	1,820
7	LPガス災害対策マニュアル	4,300
合計		１５，７０５

4. 事前会議

（１）開催趣旨

各県協会は事務局（NTTデータ経営研究所）との連携により講習会及び個別指導の実施を行うが、連絡手段はメール及び電話を中心とする。県協会対事務局の連携は行えているものの、県協会担当者は他の県協会の活動を知る機会が少ない。また、当事業の目的や趣旨、事業の変更点を対面で説明する機会が少ないことから事業開始時期に合わせ全体会議を１回開催した。

今年度は岡山県LPガス協会専務理事より平成30年7月におこった西日本豪雨災害でのLPガス協会対応について情報共有を行った。

（２）開催状況

開催日時　　令和元年７月 12 日　１３：３０～１５：３０

会　　場　　NTT データ経営研究所　会議室

参加者数　　協会担当者１７名　その他関係者５名　合計２２名

議　　題
- 事前会議の目的共有
- 昨年度事業のご報告
- 災害対策について
  －岡山県 LP ガス協会
- 保安専門技術者養成講習に係るご案内
- 事務連絡
- 意見交換・質疑応答

配布資料
- 式次第
- 座席表
- 出席者名簿
- 資料 1：豪雨災害対応（岡山県 LP ガス協会）
- 資料 2：高圧ガス保安協会説明資料
- 資料 3：「実施要領」についての補足説明

（３）開催の様子

昨年度事業の振り返り
３）アンケート結果
講習会アンケートの結果
問2.講習会に参加することで得られた知識はあったか
山口県LPガス協会

平成30年7月　西日本豪雨災害とLPガスの記録
令和元年度
（一社）岡山県LPガス協会　専務理事　山田　徹

第３章 事業実施

1. 保安技術等講習会

（１）実施回数と参加者数

保安技術等講習会の結果を以下に示す。（各講習会の場所・日程等は、補足資料参照）

No	県名	協会名	講習会	
			実施回数	参加者数
1	北海道	北海道LPガス協会		
2	青森県	青森県エルピーガス協会		
3	秋田県	秋田県LPガス協会		
4	岩手県	岩手県高圧ガス保安協会	4	203
5	山形県	山形県LPガス協会		
6	宮城県	宮城県エルピーガス協会		
7	福島県	福島県LPガス協会		
8	栃木県	栃木県LPガス協会		
9	茨城県	茨城県高圧ガス保安協会	2	95
10	千葉県	千葉県LPガス協会		
11	埼玉県	埼玉県LPガス協会	1	41
12	群馬県	群馬県LPガス協会		
13	東京都	東京都LPガス協会	2	427
14	神奈川県	神奈川県LPガス協会		
15	新潟県	新潟県LPガス協会		
16	長野県	長野県LPガス協会	4	283
17	山梨県	山梨県エルピーガス協会		
18	静岡県	静岡県LPガス協会		
19	愛知県	愛知県LPガス協会	3	193
20	三重県	三重県LPガス協会	4	152
21	岐阜県	岐阜県LPガス協会		
22	富山県	富山県エルピーガス協会		
23	石川県	石川県エルピーガス協会	4	259
24	福井県	福井県LPガス協会	4	173
25	滋賀県	滋賀県LPガス協会	1	41
26	京都府	京都府LPガス協会	4	313
27	奈良県	奈良県LPガス協会		
28	和歌山県	和歌山県LPガス協会	4	262
29	大阪府	大阪府LPガス協会	4	368
30	兵庫県	兵庫県LPガス協会		
31	鳥取県	鳥取県LPガス協会	1	148
32	岡山県	岡山県LPガス協会	4	380
33	島根県	島根県LPガス協会	4	197
34	広島県	広島県LPガス協会	4	364
35	山口県	山口県LPガス協会	2	319
36	徳島県	徳島県エルピーガス協会		
37	香川県	香川県LPガス協会	2	63
38	高知県	高知県LPガス協会	4	219
39	愛媛県	愛媛県LPガス協会	4	254
40	福岡県	福岡県LPガス協会		
41	佐賀県	佐賀県LPガス協会		
42	長崎県	長崎県LPガス協会		
43	大分県	大分県LPガス協会	4	293
44	熊本県	熊本県LPガス協会	4	323
45	宮崎県	宮崎県LPガス協会		
46	鹿児島県	鹿児島県LPガス協会		
47	沖縄県	沖縄県高圧ガス保安協会		
			74	5,370

（２）保安技術講習会の様子

事務局担当者が立ち会った講習会の都道府県名を以下に示す。講習会の様子について、次ページ以降に紹介する。

1)　岩手県
2)　茨城県
3)　埼玉県
4)　東京都
5)　長野県
6)　愛知県
7)　三重県
8)　石川県
9)　福井県
10）京都府
11）和歌山県
12）大阪府
13）鳥取県
14）岡山県
15）島根県
16）広島県
17）山口県
18）香川県
19）高知県
20）愛媛県
21）大分県
22）熊本県

1）岩手県

開催日時	令和元年9月6日（金）　13:30－16:00
会場	さくらホール　小ホール
参加者数	60名
講師数	2名
配布物	・次第　・アンケート ・習熟度調査（２テーマ） ・テキスト：LPガス販売事業の手引き ・テキスト：保安業務ガイド「点検・調査」 ・賠償事故事例集 ・「ガス警報器　リメイク運動」 ・ガス警報器工業会　チラシ
プログラム	13:27-13:30 開会 次第、配布物説明 13:30-14:41 法令指導 (13:50-13:53 供給・消費設備管理) (13:55-13:57 特定供給設備) (13:59-14:00 保安教育) (14:02-14:06 事故事例、漏洩、着火不良) (14:29-14:30 液化石油ガス設備工事) (14:35-14:36 特監法) (14:39-14:41 ガス容器のくず化) 14:41-14:50 習熟度調査(法令指導) 14:50-15:00 休憩 15:00-15:50 保安業務指導 (15:15-15:20 気密試験) (15:22-15:28 質量販売事故事例) (15:35-15:40 バルク貯蔵事故事例) (15:45-15:47 作業ミスによる事故事例) 15:50-15:58 習熟度調査(保安業務) 15:58-16:00 ガス検知器・ＣＯ測定器の診断結果 16:00 閉会
優良点	・２名掛けテーブルでほぼ満席となっていた。スクリーンも大きく、会場の大きさも適正で受講環境は整っていた。 ・開始時間前に申込者が全員そろい若干早く始めることができた。 ・次第の配布に加え、最初に講習会の次第、配布物の確認を行った。 【法令指導】 ・テキストのほか、要点をまとめたスライドを使用して説明を行った。スライド右上にはテキストページ数を記載しテキストとスライドの両教材を上手く活用していた。 ・パワーポイントは指揮棒を動かし説明箇所を常に記していた。また、適宜マークをし、ポイントをわかりやすく示した。 ・受講者は、基本スライドを見ており、前方を見ていた。居眠りは見受けられなかった。 ・１～２分程度のビデオを説明の間に加え、映像でも説明を補完していた。 【保安業務指導】 ・テキストに順じて指導を行った。適宜ビデオ教材を取り入れ、映像も活用して説明を行っていた。 ・昨年度の岩手県の事故事例の紹介も行った。
改善点	特になし。

【講習会の様子】

講習会（全体の様子）	受付の様子
講習（法令指導）	**講習（保安業務指導）**
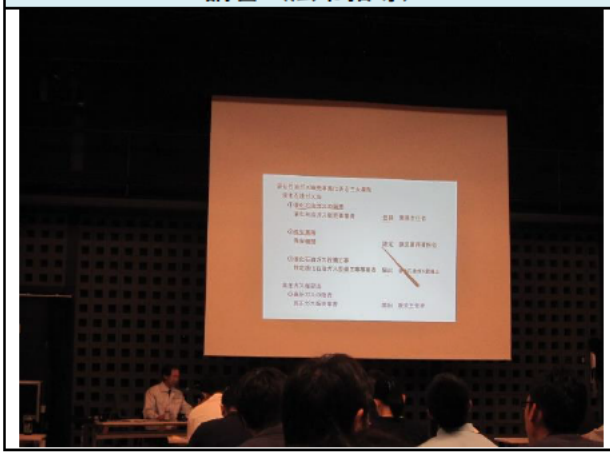	

２）茨城県

開催日時	令和元年12月18日（水）13:30-15:30
会場	国民宿舎水郷　霞浦の湯　２階研修室
参加者数	56名
講師数	1名
配布物	・次第 ・保安業務ガイド「周知」 ・保安業務ガイド「緊急時連絡・緊急時対応」 ・保安業務ガイド「ヒヤリハット」 ・習熟度調査 ・アンケート
プログラム	13:30-13:32 開会 次第、講師紹介 13:32-15:25 保安業務指導「周知、緊急時連絡・対応」 （14:25-14:35 休憩） （14:35-14:52 DVD周知について） 15:25-15:28 習熟度調査、アンケート 15:28-15:30 受講証の配布
優良点	・講師は一段高い演台にて指導されていた。受講者からも指導の様子が見える配置であった。 ・スクリーンやホワイトボードも用意されていた。 【保安業務指導】 ・保安業務の周知、緊急時連絡・緊急時対応に特化して、テキストに沿って丁寧に解説を行った。 ・講師は語り掛けによる指導を行った。過去の事例も含めながらテキスト以外の内容も伝えた。 ・消費者とのやり取り例や事故事例を多く紹介した。 ・途中で映像（DVD）教材での指導もあり、口話以外での説明も行われた。口話だけでは若干単調になるところがあったので受講者の注意を引くよい教材となっていた。 ・緊急時連絡・対応の流れでヒヤリハットの事例についても説明を行った。 ・習熟度調査問題は指導内容に合わせて変更されていた。（配布した問題が点検調査であったため）
改善点	・会場は広く、余裕のある配置であったが受講者は後方に座り前方の席に空席が目立った。 ・居眠りをしている受講者が数名いた。 ・講師は語り掛けるように指導をしていたものの受講者の反応はなく、一方的な印象が強かった。

【講習会の様子】

講習会（全体の様子）	受付の様子
	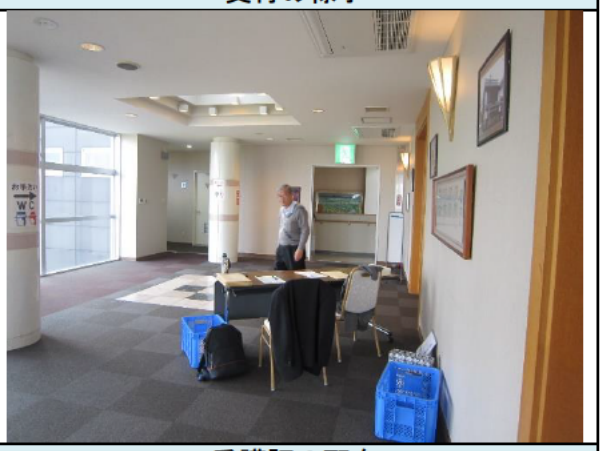
講習（保安業務指導）	受講証の配布

３）埼玉県

開催日時	令和元年12月3日（火）　14:00-17:00
会場	全電通埼玉会館　501会議室
参加者数	41名
講師数	1名
配布物	・次第 ・資料１：点検調査に係る保安講習会資料（埼玉県LPガス協会作成） ・資料２：埼玉県内におけるLPガス事故の発生状況 ・点検調査票（3種類・複写版） ・保安業務ガイド「点検・調査」、正誤表 ・保安業務ガイド「ヒヤリハット」 ・CO中毒事故防止技術 ・通知、お知らせ7種類 ・チラシ2種類 ・アンケート
プログラム	14:00-14:05　開会　次第、目的説明、配布資料確認等 14:05-16:07　保安業務指導 （14:55-15:05　休憩） 16:07-16:17　埼玉県LPガス協会からの通達資料の説明 （16:13-16:15　業務用換気警報器　ビデオ） 16:17-16:31　保安業務指導　補足説明 16:31-16:50　習熟度調査、アンケート 16:51　閉会
優良点	・座席は指定となっており、二人掛けで余裕のある配置となっていた。前方の席より全席埋まっていた。 ・着座の案内、携帯マナー等事務局運営はスムーズであった。 ・アンケート、習熟度調査はカラー用紙（ピンク・青）を使用し回収しやすい工夫がされていた。 ・販売店の方に加え保安センターの方が多く参加されていた。 ・テキストのほか、埼玉県独自に作成された資料、法定集、を使って指導した。ホワイトボート、スクリーン等も活用されていた。 ・埼玉県内LPガス事故傾向、事例をまとめた資料を配布し説明を行った。 ・PPTやテキストなど資料を複数使用し、行き来しながら説明を行ったため、受講者は聞き漏らさないよう熱心に聞いていた。 ・過去3年に渡る習熟度調査問題の回答傾向を取りまとめ、注意点を伝えた。 ・適宜CO中毒の説明を追加された。CO警報器を持ち込み実際に受講者に鳴らし音を出してもらう体験の機会を設けた。 ・マイコンメーターのシールの変更、使用禁止となっているゴム管など今後の業務に係る変更について資料にまとめわかりやすい指導となっていた。 ・時間の関係で質疑の時間が設けられなかったが、不明点は問い合わせいただくようたびたび依頼していた。 ・埼玉県LPガス協会からのお知らせについてもビデオを踏まえ丁寧に伝達した。
改善点	後半一部私語が目立った。疑問・不明点がある場合は仲間内での確認でなく質問するよう促すとよい。

【講習会の様子】

講習会（全体の様子）	受付の様子
特徴的な風景	**講習（保安業務指導）**

4）東京都

開催日時	令和元年10月1日(火)13:30-16:30
会場	江東区文化センター　2Fホール
参加者数	172名
講師数	2名
配布物	・次第 ・LPガス事故事例（東京都説明資料） ・LPガス災害対策マニュアルPPT資料版 ・テキスト「LPガス災害対策マニュアル」 ・供給・消費告示の改正概要 ・習熟度調査 ・アンケート ・LPガス供給機器ニュース２種類
プログラム	13:30-13:35 司会資料確認、注意事項等 13:35-13:37 挨拶(LPガス協会 副会長) 13:37-13:40 挨拶(東京都環境局 課長) 13:40-14:15 都の講話(東京都環境保安課より) 14:15-15:10 LP災害対策 　14:20-14:38 ビデオ（地域別津波災害） 　14:45-14:46 ビデオ（ＬＰガス放出しての流出） 15:10-15:20 休憩 15:20-15:55 ＬＰガス災害対策 15:55-16:20 末端ガス栓と燃料器の接続(日本ＬＰガス供給機器工業会より) 16:20-16:30 事務連絡
優良点	・入口にて受講者が持参の受講者証に印をするとともに、終了後に受講票を回収することでLPガス協会も受講者を把握できる仕組みになっていた。その場で名前確認をしないことでスムーズな受付となっていた。受講者が多い東京都ならではの工夫であった。 ・会場は広く余裕があったため、後方に座る方が多く、前方は空席がめだった。 ・都担当者より都内事故事例を詳細に説明された。原因についても説明があり参考になる内容であった。 ・日本エルピーガス供給機器工業会より供給・消費告示の改正（末端ガス栓と燃料器の接続）について説明をおこなった。現在経過措置期間中であるが、2年後には改定され使用できなくなる機器に対して写真付き資料にて説明が行われ参考となる内容であった。 【LPガス災害対策】 ・3.11の東日本大震災での津波のビデオを冒頭に流しLPガス災害対策の必要性を説明した。 ・LPガスボンベが映り込む災害時の写真や回収したボンベの状況がわかる写真をPPTにまとめていた。PPTの写真を基に災害状況説明と、対策説明を行った。 ・受講者は前方スクリーンの写真をみながら説明を聞き入っていた。関心をもって受講していることが伺えた。 ・阪神淡路大震災、熊本地震の写真もまとめたPPTを用意されており、写真投影を中心に口頭にて説明を行った。水害事例もPPTにまとめ、水害対策についても説明を行った。 ・近年の災害に沿った地震・津波・水害情報を多く提供した。

	・後半はテキストに沿って災害対策方法を中心に説明をおこなったが、テキスト内容をPPTにまとめてスクリーンに映し出していたため限られた時間のなかで要点をまとめて多くの情報を伝えることができていた。
改善点	・特になし

【講習会の様子】

講習会（全体の様子）	受付の様子
講習（LPガス災害対策）	**講習（LPガス災害対策）**

５）長野県

開催日時	令和元年12月2日（月）　13:00-16:00
会場	松本市勤労者福祉センター
参加者数	85名
講師数	2名
配布物	・保安業務ガイド「点検・調査」、正誤表 ・CO中毒事故防止技術 ・シール（喚起注意）
プログラム	13:00-13:03　開会、次第、配布物確認、注意事項 13:03-14:27　保安業務指導 　　(14:05-14:25　保安業務ガイド　ビデオ) 14:27-14:35　休憩 14:35-15:55　CO中毒事故防止技術 　　(15:15-15:17　CO中毒事故事例　ビデオ) 　　(15:28-15:38　CO中毒事故説明　ビデオ) 15:55-16:00　習熟度調査（２テーマ）、アンケート、解説 16:00-16:05　閉会、受講証の返却
優良点	・開始時に当事業の目的、次第を説明したほか、携帯マナーなど基本的注意喚起を行った。 ・スクリーンは大きく、見やすかった。会場も3人掛けテーブルに2人で座り十分な広さであった。後方座席には座らないよう案内がされており、実際に案内より前に座っており、効果がみられた。 ・受講者は、私語なくメモを取りながら真剣に受講していた。 ・受講者は受講証を持参し、受講印を押したものを終了後返却されるようになっていた。 【保安業務指導】 ・経済産業省通達の保安指針を冒頭に説明した。事故件数、事故要因など数字やグラフを交えて説明を行いポイントがわかりやすく整理されていた。 ・テキストのほか、ポイントをまとめたPPTを用意し並行して使用して指導をおこなった。 ・昨年度の習熟度調査問題を提示し、正解率や全体傾向を伝えると共に再度解説を行い復習した。 ・テキスト「ヒヤリハット」に記載されている事例をPPT資料にて提示した。テキストは配布数の制限があるため、PPT資料を活用しテキスト配布が行えない部分についても適切にフォローしていた。 ・地域環境を踏まえた事例を多く取り入れ、講師自身が保有する写真等も指導教材として取り入れられていた。 【CO中毒事故防止技術】 ・長野県の過去10年の事故事例をスライドにまとめ紹介をした。CO中毒のほか、自然災害（地震、台風）の例も含まれていた。写真を多く紹介し、わかりやすい説明であった。 ・テキストに沿った指導を行った。基本的部分、ポイントを伝えると共に適宜事例を入れて説明した。 ・昨年度の習熟度調査正解率を踏まえ、理解が低いところを強調して指導されていた。 ・ビデオによる事故事例紹介を説明の間に取り入れていた。

改善点	・昨年度の振り返りも多く指導内容は良かったが、指導テーマが昨年度と重なっている点については、以後注意する必要がある。

【講習会の様子】

講習会（全体の様子）	受付の様子
講習（保安業務指導）	**講習（CO中毒事故防止技術）**
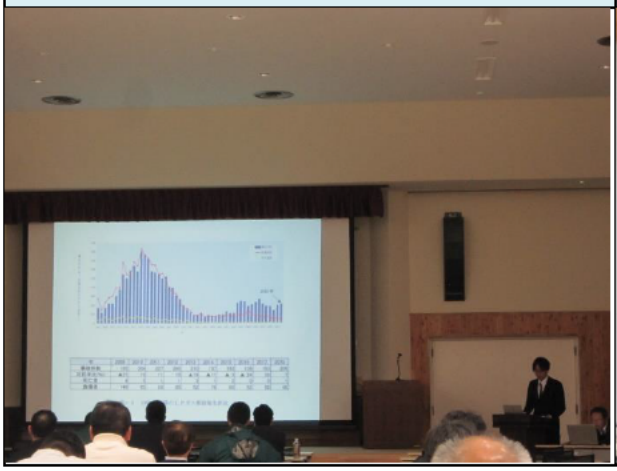	

６）愛知県

開催日時	令和元年11月20日（水）　14:00-16:00
会場	甲山会館
参加者数	67名
講師数	1名
配布物	・次第 ・LPガス販売事業の手引き ・液石法取引適正化に係る規定 ・特定消費設備の名称・機種 ・マイコンメーターの法定有効期限等に関する周知文書 ・マイコンメーターチラシ
プログラム	14:00-14:02　開会　次第、事業説明等 14:02-15:55　「法令指導」　冨田講師 （14:50-15:00　休憩） 15:55-16:00　習熟度調査「法令指導」、解説、アンケート 16:00　閉会　事務局連絡
優良点	・資料が郵便トラブルにより届いていなかったが、早くから設営を行い、運送会社へ確認することができたため、開始前に資料配布を行うことができた。 ・受付にはスタッフが3名～4名おり、スムーズであった。 ・3年ぶりの地域保安指導の講習会であったため、テーマは法令指導を選択し、指導は基本的事項から丁寧に説明されていた。 ・携帯電話の着信音は何度か鳴ったが、受講者は私語なく熱心に聞いている人が多かった。メモを取る姿も見られた。 【法令指導】 ・講師は指導開始時に受講者傾向、指導内容の対象者説明、全体の流れを説明し講習に取り組みやすいようまとめてから指導に入られた。 ・講師はテキスト使用し、演台にて指導を行った。説明スピードも適当であり、指導箇所の説明をきちんと入れて行うことでわかりやすい指導であった。 ・液石法の取引適正化に関する法律の解釈について、補足資料を使って丁寧に説明を行った。
改善点	・テキストを中心とした指導であったため、下を向いて受講されている方が多く、後方からでは居眠りなのか判断付かないところがあった。

【講習会の様子】

講習会（全体の様子）	受付付近の様子
講習（法令指導）	講習（法令指導）

7）三重県

開催日時	令和元年11月21日（木）9:00-12:30
会場	伊賀市勤労者福祉会館　2階
参加者数	19名
講師数	1名
配布物	・液化石油ガス業務主任者の選任（抜粋） ・液化石油ガスの事故防止に向けて（三重県） ・テキスト4種類（ＬＰガス販売事業の手引き、保安業務ガイド「点検・調査」「周知」「緊急時連絡・緊急時対応」） ・ガス警報器・検知器　カタログ ・習熟度調査 ・アンケート
プログラム	9:30-9:33　開会 事務局連絡、ガス検知器検査案内 9:33-10:35 「法令指導」 10:35-10:45 休憩 10:45-12:00「保安業務指導」 12:00-12:05 休憩 12:05-12:24「液化石油ガスの事故防止に向けて」三重県 12:24-12:30 習熟度調査、アンケート 12:30-12:32 ガス検知器無料診断報告 12:32　閉会
優良点	・午前中の開催であり、集まりもよく集中して受講されていた。 ・資料が前方にしか置かれていなかったこともあり、前方中央から席が埋まっていた。 ・昨年度まで使用されていなかったＰＰＴを一部ではあるが使用されるようになっていた。 ・１２時までを保安業務指導講習会として１２時以降に三重県伊賀地域防災総合事務所より「液化石油ガスの事故防止に向けて」の指導が行われた。 【法令指導】 ・ホワイトボードを利用して液化石油ガス事業の全体説明と関係性について丁寧に解説した。 ・業務主任者の業務の説明を行うにあたり、テキストのほか業務主任者講習用ＰＰＴの一部を使用して説明を補完した。 ・基本的にはテキストに沿って指導され、適宜図などを使ったわかりやすい説明であった。 ・法令指導も、保安業務指導も重なる部分も多く、必要に応じて相互のテキストを利用して説明した。 【保安業務指導】 ・テキストに沿って説明し、ポイントを絞った指導であった。 ・事故対応例などわかりやすい例を挙げて説明した。
改善点	・テキストが中心であり下を向いての受講となっている時間が長かった。 ・後半はテキストのみであったため、やや単調に感じられた。

【講習会の様子】

講習会（全体の様子）	特徴的な場面
講習（法令指導）	講習（保安業務指導）

８）石川県

開催日時	令和元年10月18日（金）13:30-16:00
会場	小松産業技術専門学校　視聴覚室
参加者数	69名
講師数	1名
配布物	・供給・消費告示の改正概要 ・LPガス災害対策マニュアル（テキスト） ・石川県LPガス災害対策マニュアル（ファイル綴じ） ・保安業務ガイド：緊急時連絡・緊急時対応 ・LPガス設備保安点検・調査票 ・チラシ（業務用厨房でのCO中毒事故防止）
プログラム	13:30－13:40　開会、挨拶（専務理事） 13:40－13:52　供給機器工業会より告示の改正概要説明 13:52－15:45　LPガス災害時対応　丸橋講師 （14:30－14:40　休憩） 15:45－15:50　LPガス設備保安点検・調査票　新版説明 15:50－15:55　習熟度調査 15:55－16:00　事務連絡（マニュアルデータ提供のご案内、配布物（チラシ）のご案内、受講証の配布
優良点	・講習会冒頭協会専務理事より近年の災害状況、県のLPガス保安担当部署からのコメント紹介等指導前に災害時対応の必要性と保安業務の重要性を伝えた。 ・会場受付付近にて検知器の簡易検査を行っていた。 ・平成29年4月施行の「供給・消費告示の改正概要」について供給機器工業会より概要説明がされた。 ・休憩明け開始前に協会より携帯電話の利用についてお願いがあった。受講中の気になる点（着信音、離席）を事務局としてきちんと対応されていた。 【災害対応】 ・テキストと合わせてテキスト内容、写真資料をPPTにまとめ前方スクリーンに大きく映し出していた。 ・講師は写真により災害時の状況をはじめに説明し、災害時状況を踏まえて指導に入った。先に写真を見たことで、後の説明が入ってきやすい状況となっていた。 ・スライドはテキストの抜粋であったがテキストページの記載、重要事項には赤ラインを入れるよう工夫されていた。 ・「石川県LPガス災害対応マニュアル」が配られた。講習会後半はマニュアルに沿って石川県の過去の地震や地域特性、BCP資料を説明した。マニュアルは地域性に沿った内容であり、販売店においてすぐに活用できる資料となっていた。
改善点	・昼後であったことで居眠りが若干見受けられた。 ・資料、準備等万全であったがテキスト説明等若干単調に感じられる部分もあった。

【講習会の様子】

講習会（全体の様子）	受付の様子
講習（災害対策）	**ガス検知器検査**

９）福井県

開催日時	令和元年8月8日(木)9:30-12:00
会場	ｻﾝﾄﾞｰﾑ福井 管理会議棟 201･202
参加者数	37名
講師数	1名
配布物	・保安業務ガイド「点検・調査」 ・CO中毒事故防止技術 ・保安講習会県講話資料（事故状況等） ・LPガス快適生活向上運動結果 ・県福祉部局との連携協力依頼通知 ・保安関係チラシ、冊子　５種類　・アンケート
プログラム	9:30－9:33　開会　事務連絡 9:33－10:02　福井県職員より保安指導 「事故状況、事業報告書記載等について」 10:02－10:55「保安業務指導」 （10:55－11:05　休憩） 11:05－11:50「CO中毒事故防止技術」 11:50－11:55　アンケート・習熟度調査（解説） 11:55－12:00　閉会　事務連絡・受講証明書の配布
優良点	・ＬＰガス事業者賠償責任保険の加入手続きを講習会開始前に実施し、高い出席率を確保すると共に、販売店の参加への動機づけ、効率化に貢献していた。ＬＰガス協会職員総出で対応していたこともあり、受付含め待たせることなくスムーズな案内が行えていた。 ・ガス検知器の簡易検査を入口横にて実施しており、持ち込み機器も多かった。 ・講習会終了後に受講証の配布が行われた。 ・午前開催ということもあり、受講者は集中して受講していた。私語や居眠りは見受けられなかった。 ・福井県危機対策防災課より県職員が来ており、冒頭事故状況、事業報告書記載方法について説明を行った。資料とは別にＰＰＴを使用し補足資料を提示しながらわかりやすい説明であった。会場から質問も上がった。 ・「保安業務指導」「ＣＯ中毒事故防止技術」はテキストによる指導であった。マイクボリュームは適当で聞き取りやすかった。指導スピードも適当で説明はわかりやすい。 ・説明が変わる場合にはページ数を伝えてから指導していたため、どこを説明しているかわからなくなることはなった。 ・映像教材の紹介や、経済産業省・ＬＰガス協会等の周知文書を消費者への周知ツールとしての活用する提案も行っていた。 ・ＣＯについては、事故事例を多く説明し適正利用、消費者への周知についてわかりやすく説明していた。
改善点	・テキストのみということで受講者はテキストを見るため、うつむいての受講となっていた。適宜問いかけをするなど、単調とならない工夫があるとよい。 ・会場内での携帯利用が２件見受けられた。

【講習会の様子】

講習会（全体の様子）	ガス検知器検査
講習会（保安業務指導）	受付・保険手続き

１０）京都府

開催日時	令和元年10月11日(金)13:30-16:00
会場	京田辺市立中央公民館
参加者数	83名
講師数	1名
配布物	・液化石油ガス保安の確保について（京都府資料） ・テキスト「ヒヤリハット」 ・チラシ ・習熟度調査
プログラム	13:30―13:37 開会、挨拶(京都府ＬＰガス協会副会長) 13:37-14:20 京都府保安指導 14:20-14:30 休憩 14:30-15:53 保安業務指導「ヒヤリハット」 15:53-16:00 習熟度調査、解説 16:00 閉会
優良点	・次第の配布はなかったが、司会より初めにスケジュールを伝えた。 ・会場は広く、スクリーンも大きく見やすかった。３人掛けテーブルは２人～３人で利用されほぼ満席となっていた。 ・京都府からは事故事例や保安対策指針が説明された。地域情報、最新動向が共有された。 ・前方スライドが途中で使用できなくなったが、京都府の講習については同様の資料が配られていたので問題はなく進められていた。 【保安業務指導】 ・テキスト「ヒヤリハット」を利用して事故事例を中心に指導が行われた。 ・ＰＣトラブルがあったもののテキストを使用してポイントを絞って指導されていた。 ・講師はテンポよく受講者に話かけるよう指導されていたためメリハリのある指導となっていた。
改善点	・扉の開け閉めの音が大きく遅れてくる人の入室が目立っていた。 ・保安業務指導においては、ビデオやパワーポイントの資料の準備がされていたが、ＰＣトラブルにより、すべて使用できなくなった。予備機の運び込みがあったがプロジェクターとのケーブルが合わなかった。講師が資料を準備していただけに使用できず残念であった。事前にＰＣ搭載し準備すると共に予備機を用意できればなおよい。

【講習会の様子】

受付の様子	ガス検知器検査
講習会（全体の様子）	講習（保安業務指導）

１１）和歌山県

開催日時	令和元年9月24日(火)13:30－17:00
会場	ﾌﾟﾗｻﾞﾎｰﾌﾟ　4階大集会
参加者数	80名
講師数	2名
配布物	・次第 ・テキスト：CO中毒事故防止技術 ・テキスト：LPガス災害対策マニュアル ・LPガス関係被害状況報告書（ペーパー） ・セミナー開催案内 ・習熟度調査
プログラム	13:30-15:00　ＣＯ中毒事故防止について （14:45-15:00 習熟度調査） 15:00-15:10 休憩 15:10-16:40　ＬＰガス災害対策について （16:30-16:40 習熟度調査） 16:40-17:00 質疑応答等
優良点	・受付では、署名、テキスト等の手渡し、機器点検（警報器）の預かり引渡しが、少ない職員数で効率的に行われていた。 ・「ＬＰガス災害対策について」の講習について、写真をふんだんに使用した事例等の紹介は受講者の集中度も高く、理解も高まった。 ・両講師とも経験豊富であり、経験や事例に基づく話も織り交ぜながらの説明は受講者の関心も高く、効果的な講習であった。 ・説明速度やマイク音量など適切で、聞き取りやすい指導であった。
改善点	・スライドの文字が小さく、ピントがぼやけているものもあり、受講者席からの見え方も考慮したＰＰＴ資料の確認が必要である。 ・携帯電話用のワイヤレスイヤホンを付けたまま受講し、音が漏れているケースが見られたため、受講前の注意事項に含める必要がある（現在は、携帯電話のスイッチオフのみであるが、ワイヤレスイヤホンの取り外しも加える）。

【講習会の様子】

受付の様子	講習会（全体の様子）
講習（CO中毒事故防止技術）	講習（災害対策）

１２）大阪府

開催日時	令和元年9月26日（木）14:00-17:00
会場	エル・おおさか　南館5階ホール
参加者数	86名
講師数	1名
配布物	・習熟度調査 ・出席者アンケート ・令和元年度液化石油ガス販売事業者保安講習テキスト ・テキスト：点検・調査 ・マスク（ガス警報器交換期限喚起） ・ガス警報器工業会キャラクタークリアホルダー
プログラム	14:00－14:07　開会挨拶 協会会長 14:07－14:38　府の講話「液化石油ガスの保安の確保について」 14:38－14:51　講義「ＬＰガス快適生活向上運動の実施等について」 14:51－15:00 休憩 15:00－16:20 保安業務指導「点検・調査」 （15:00-15:12 ＤＶＤ上映「ＳＴＯＰ！敷地内のガス管損傷」） （15:12-16:20 講義） 16:20－16:30 アンケート調査、習熟度調査・解説 16:30－16:35 閉会挨拶 協会専務理事 喜多様 16:35　閉会
優良点	・府の講師による講話のほか、他２講義中でも随時大阪府内のガス保安状況にかかる実績や現況についての情報が提供されたため、参加者に対して一貫したメッセージが伝わる構成となっていた。 ・会場は参加者数に対して若干の余裕のある広さであり、かつ天井高もあったため、多数の参加者が圧迫感を感じずに長時間受講する環境が整えられていた。
改善点	・会場内の座席数は参加者に比して余裕があったが、そのため参加者が後方に偏って着座した。開始前に、前方に詰めるよう依頼しても良かったのではないか。電話がかかってきた際に応対した参加者２名は後方に座っていた。 ・大阪府消防保安課の講義は聞き取りやすく内容も明瞭だったが、テキストのページを前後に行き来するような進め方だったため、参加者によっては話の内容に集中できなかったのではないか。

【講習会の様子】

講習会受付	機器検査受付
	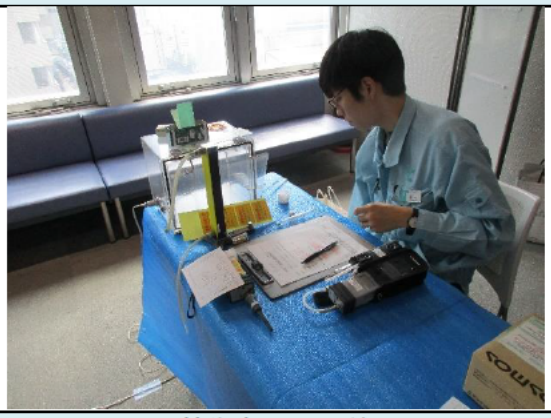
講習会場全体（受講生の姿勢）	**特徴ある場面等**

１３）鳥取県

開催日時	令和元年10月3日(木)13:30－16:30
会場	倉吉未来中心　セミナールーム３
参加者数	148名
講師数	2名
配布物	・次第 ・テキスト：保安業務ガイド「点検・調査」 ・テキスト：LPガス災害対策マニュアル ・テキスト：LPガス販売事業の手引き ・講師独自作成資料：「保安業務指導　点検・調査」 ・LPガス供給機器ニュース ・習熟度調査 ・アンケート
プログラム	13:30-13:40 開会あいさつ 13:40-15:10「法令指導」、習熟度調査・解説 （15:10-15:20 休憩） 15:20-16:50「保安業務指導」、習熟度調査・解説 16:50-17:00 閉会
優良点	・受付では、テキストを渡す担当と記名を指示する担当、会場へ誘導する担当と役割分担が明確にされており、混雑する時間にもスムーズに対応できていた。 ・講習のテーマが変わる合間に適度な休憩時間を設け、受講者の集中力が途切れないよう留意した時間配分がなされていた。 ・講習にはテキストだけでなく、適宜映像を用いており受講者の理解度を深めるような配慮をしていた。
改善点	・機器検査受付が講習会会場の裏側にあるため、気づかない受講者がいた。受付で目立つ案内板の設置や講習会でのアナウンスなどの対応が望まれる。

【講習会の様子】

講習会受付	機器検査受付
講習（法令指導）	講習（保安業務指導）

１４）岡山県

開催日時	令和元年10月16日(水)14:00－16:15
会場	グリーンヒルズ津山　ペンタホール
参加者数	78名
講師数	1名
配布物	・次第 ・テキスト：LPガス災害対策マニュアル ・JLIA資料：自然災害と安全機器 ・習熟度調査 ・アンケート
プログラム	14:00-14:10 開会あいさつ 14:10-15:40「保安業務指導」 15:40-16:00 習熟度調査･解説 16:00-16:05 日本エルピーガス供給機器工業会様からのお知らせ 16:05-16:10 ガス警報器工業会様からのお知らせ 16:10-16:15 閉会
優良点	・講習の前後にＤＶＤ２件「ＬＰガス災害対策マニュアル（２３分）」「避難勧告等に関するガイドライン（６分）」の放映があった。講習の際に、講師から「先ほどの映像にあったように・・」という説明が度々あり、テキストの内容をイメージしやすくしている工夫であると感じた。 ・適宜ビデオ、休憩を入れながらテキストに沿って指導を行った。説明速度、マイク音量など適切で聞き取り安い指導で会った。
改善点	・休憩時間がないため集中が途切れる受講者も数名見受けられた。

【講習会の写真】

受付の様子	機器検査受付
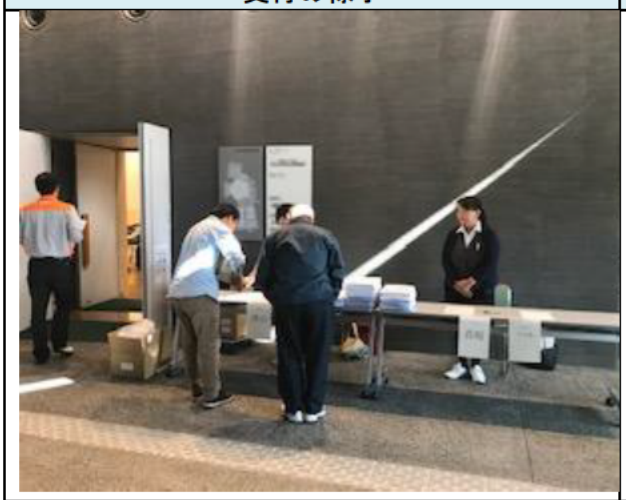	
講習（保安業務指導）	講習（保安業務指導）

１５）島根県

開催日時	令和元年10月2日(水)14:00－16:30
会場	朱鷺会館　２階会議室
参加者数	53名
講師数	1名
配布物	・次第 ・テキスト：保安業務ガイド「点検・調査」 ・テキスト：CO中毒事故防止技術 ・協会独自作成資料：「保安技術講習会」 ・LPガス供給機器ニュース ・習熟度調査 ・アンケート
プログラム	14:00-14:05 開会あいさつ 14:05-15:05「保安業務指導」 （15:05-15:15 休憩） 15:15-15:25 ＤＶＤ上映「ＣＯ中毒事故防止のために」 15:25-15:35 習熟度調査･解説 15:35-15:45 ガス警報器工業会様からのお知らせ 15:45-16:25 協会からの連絡事項､質疑応答 16:25-16:30 閉会
優良点	・受付では、習熟度問題やアンケートを除くテキスト等の配布資料など渡し、スムーズに案内を行っていた。 ・受講者は私語なく、中には頷きながら熱心に話を聞く者も見受けられた。 ・講習は「販売事業者に起因する事故防止対策について」と「CO中毒事故防止対策について」にテーマが分けられ、非常に整理され分かりやすく解説されていた。 ・島根県内に特定した事例紹介が解説の中で多く取り上げられており、受講者の意識を高める工夫をしていた。
改善点	・前方スクリーンにテキストを映し、受講者の目線と理解度を上げる工夫をしていたが、投影された文字が小さく読み取りにくいページが散見された。説明箇所を拡大して映すなどの工夫があると尚良い。

【講習会の写真】

講習会場全体（受講生の姿勢）	機器検査受付
講習（保安業務指導）	特徴ある場面等

１６）広島県

開催日時	令和元年10月25日(金)14:00－16:30
会場	備後地域地場産業振興センター　４階会議室
参加者数	99名
講師数	1名
配布物	・次第 ・テキスト：ＬＰガス災害対策マニュアル ・県・協会独自作成テキスト：保安講習会テキスト ・ＬＰガス供給機器ニュース ・習熟度調査 ・アンケート
プログラム	13:20-13:30 開会及び事務局連絡 13:30-15:10「保安業務指導」・習熟度調査・解説 （15:10-15:20 休憩） 15:20-16:10 広島県保安講習 16:10-16:30 ガス警報器工業会の講演 16:30-16:40 その他連絡・閉会
優良点	・受付では、受講者のエリア毎に受付を行い、混雑を緩和していた。 ・ＤＶＤやＰＰＴなどを講演の中で積極的に取り入れることで、受講者は目線を上げて講師の話に頷きながら熱心に聞いていた。 ・講師は受講者の表情に気を配り、理解度を気にしながら解説を行っていた。例えば、受講者の頷きの回数が減る場面では、解説のスピードを落としたり、事例を交えながら解説するなどし、受講者が理解できるよう配慮しながら講演していた。 ・会場は広く、余裕のある配置でリラックスした雰囲気で講習に集中できる環境をつくっていた。 ・受講者が後方に固まらず前方の席に座るよう事務局が誘導していた。
改善点	・居眠りをしている受講者が数名いた。

【講習会の様子】

講習会受付	機器検査受付
講習（保安業務指導）	特徴ある場面等

１７）山口県

開催日時	令和元年8月27日(火)9:30－15:00
会場	山口県セミナーパーク　講堂
参加者数	148名
講師数	２名
配布物	・次第 ・テキスト：LPガス販売事業の手引き ・テキスト：CO中毒事故防止技術 ・習熟度調査 ・アンケート
プログラム	9:30-9:32　開会 次第説明 9:32-11:20「法令指導」 　　(10:30-10:40 休憩) 11:20-11:30 習熟度調査(法令指導) －昼休憩－ 13:00-14:45「CO中毒事故防止技術」 　　(13:01-13:20 CO中毒事故防止ﾋﾞﾃﾞｵ) 　　(14:00-14:10 休憩) 　　(14:10-14:20 業務用厨房機器ﾋﾞﾃﾞｵ) 14:45-14:55 習熟度調査(CO中毒事故防止) 14:55-15:00 閉会
優良点	・受付では、テキスト、次第、習熟度問題など渡し、スムーズに案内を行っていた。受付人数、受付スペースの関係もあり、受付名簿での確認ではなく、終了後に記名した習熟度調査問題を提出して帰ることで出席としていた。限られた協会職員での運営であることから、効率的な受付となっていた。 ・アンケートは、実施日、指導テーマを配布物に記載されており、間違い防止対応をおこなっていた。まだ、出席票変わりとなる習熟度調査問題の回収と合わせて回収することで高い回収率が見込まれる。 ・受講者は私語なく、メモを取るなど熱心に話を聞いていた。 【法令指導】 ・講師はテキストに加え、法令集を持参しており適宜法令集も開き、合わせて説明した。 ・テキストに沿って説明を行った。説明速度は適切であり、聞き取りやすい説明であった。 【CO中毒事故防止技術】 ・冒頭ビデオ教材にてCO中毒事故防止の要点を伝えたのち、テキストに準じて説明を行った。 ・前日のCO中毒事故についても説明があり、CO中毒の怖さを伝えた。 ・適宜ビデオ、休憩を入れながらテキストに沿って指導を行った。説明速度、マイク音量など適切で聞き取り易い指導であった。
改善点	・テキスト配布に加え、スライドでも同様にテキストを前方スクリーンに映していたが、文字が小さく読み取りにくかった。せっかくの取り組みのため、拡大して映し出していただけると良い。 ・午後は後方座席にて話す受講者がいた。午前・午後と長時間に渡る講習であった為、午後は私語や居眠りなど見受けられた。

【講習会の様子】

講習会（全体の様子）	講習（法令指導）
講習（CO中毒事故防止技術）	受付の様子
	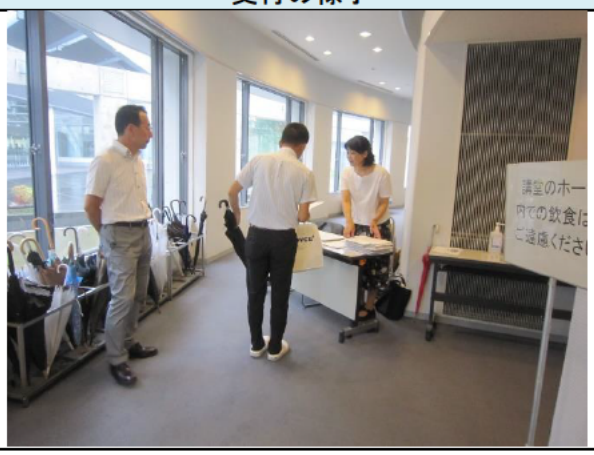

１８）香川県

開催日時	令和元年10月16日(水)13:20-16:00
会場	香川地域職業訓練センター　３F視聴覚研修室
参加者数	33名
講師数	1名
配布物	・保安講習会通知文書 ・アンケート ・緊急時受付情報・出動要請票例 ・漏洩試験及び調整器機能試験方法 ・保安業務ガイド「点検・調査」 ・保安業務ガイド「周知」 ・保安業務ガイド「緊急時連絡・緊急時対応」 ・保安業務ガイド「ヒヤリハット」 ・LPガス災害対策マニュアル
プログラム	13:20-13:23　開会 配布物確認 13:23-15:15　保安業務指導「点検･調査」 （14:25-14:30 休憩） 15:15-15:23　保安業務指導「緊急時連絡･緊急時対応」 保安業務指導「周知」 15:23-15:45　実技「漏洩試験及び調整器機能試験方法」 15:45-15:55　習熟度調査、アンケート 15:55-16:05　停電対策（リンナイより）
優良点	・会場は3人掛けテーブルスクール形式であった。2名掛けで席は埋まり適正な広さであった。 ・受講者は、先方をみて講師の話を聞き入っていた。居眠りや私語は目立たなかった。 ・リンナイより災害時対応（停電対策）について説明が行われた。 ・座学だけでなく実技も行われ受講者は熱心に聞いていた。 【保安業務指導】 ・講師はテキスト及びポイントをまとめたパワーポイント資料をもとに指導を行った。講師は受講者の方をみながら説明をおこなった。 ・時折ホワイトボードを利用し、補足を行った。 ・パワーポイント左上にはテキストページが記載され、テキスト内容と連携されていた。 【保安業務指導・実技】 ・供給設備・消費設備のキットを持ち込み漏洩試験、調整器機能試験方法について説明と実演を行った。 ・燃焼器入口圧、調整圧、閉塞圧を実際に自記圧力計で計測した。
改善点	・若干講師の声が聞き取りにくい部分があった。 ・1名スマホを触って聞いていない受講者がいた。

【講習会の様子】

講習会（全体の様子）	特徴的な場面
講習（保安業務指導）	**講習（実技）**

１９）高知県

開催日時	令和元年11月28日(木)13:30-16:00
会場	ちよりテラス　３Ｆホール
参加者数	86名
講師数	1名
配布物	・次第 ・アンケート ・習熟度調査票 ・保安業務ガイド「点検・調査」 ・保安業務ガイド「周知」 ・高知県協会自主基準資料 ・高知県消防政策課資料
プログラム	13:30-13:35　開会 配布物確認 13:35-13:45　県からの伝達事項 13:45-14:40　保安業務指導「点検･調査」 （14:40-14:50 休憩） 14:50-15:30　保安業務指導「周知」 15:30-15:50　習熟度調査、アンケート
優良点	・会場は3人掛けテーブルスクール形式であった。3名掛けで席は埋まったが、会場は広く圧迫感などはなかった。 ・受講者は、スクリーンに投影されるテキストと講師を見ながら話しに聞き入っていた。居眠りや私語は目立たなかった。 ・講演中に会場から自発的な質疑があったが、講師は質疑の内容をマイクを使い受講者に共有し、丁寧に回答していた。
改善点	・講演中に2回携帯電話の呼び出しが鳴り会場に響いた。開会挨拶と休憩時間の際に携帯電話の電源を切るまたは呼び出し音をオフにするなどをアナウンスするなどの対応が望まれる。

【講習会の様子】

講習会受付	講習会（全体の様子）
講習（LPガス災害対策）	講習（LPガス災害対策）
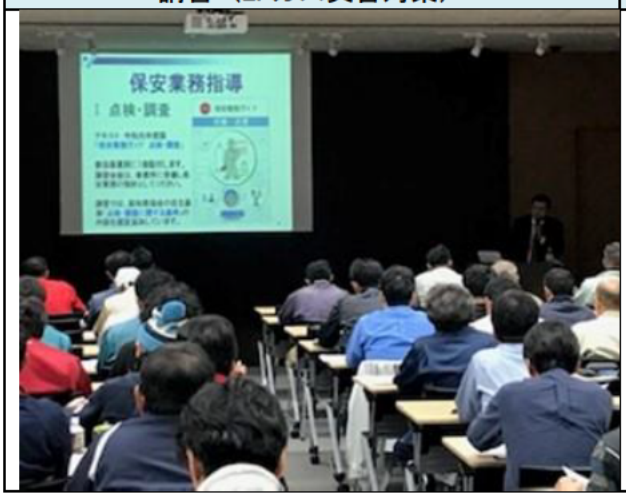	

２０）愛媛県

開催日時	令和元年11月19日（火）13:30～16:00
会場	今治地域地場産業振興センター　会議室
参加者数	68名
講師数	1名
配布物	・次第 ・テキスト：ＬＰガス販売事業の手引き、ＬＰガス災害対策マニュアル ・習熟度調査 ・アンケート
プログラム	13:30－13:35　開会挨拶・配布資料確認 13:35－14:15　保安指導業務 14:15－14:25　休憩 14:25－15:40　保安指導業務 15:40－15:55　アンケート、習熟度調査実施、解説 15:55－16:00　挨拶・閉会
優良点	・会場は適度な広さがあり、テーブルには2～3名掛けで使用し、全体的に席は埋まっていた。 ・受講者は私語なく、講師の進行に合わせてテキスト内容を確認していた。 ・講師はスライドを使用しながら、できるだけ地域の情報を盛り込みながら話しを進め、受講者の関心を高める工夫をしていた。 ・機器検査の受付も多くの受講者に対応しており、需要の高さがうかがえた。
改善点	・居眠りをする受講者が数名見受けられた。講師から受講者に対して質問をするなどを行い緊張感を高める工夫が必要になると考えられる。

【講習会の様子】

講習会受付	機器検査受付
講習（保安業務指導）	特徴ある場面等

２１）大分県

開催日時	令和元年10月8日(火)13:30－16:30
会場	津久見市民会館　会議室
参加者数	56名
講師数	1名
配布物	・保安教育・訓練実施記録簿 ・テキスト：保安技術講習会 ・テキスト：保安業務ガイド（点検・調査） ・ポスター ・チラシ ・アンケート調査票 ・習熟度調査票（法令指導、保安業務指導）
プログラム	13:30－13:35　開会・挨拶 13:35－14:10　①保安行政について（県消防保安室担当官） 14:10－14:55　②法令指導について 14:55－15:05　休憩 15:05－16:15　③保安業務指導について 16:15－16:20　④保安技術講習会アンケート調査について 16:20－16:30　⑤保安技術講習会習熟度調査について 16:30　閉会
優良点	・受付では、署名、テキスト等の手渡しが、少ない職員数で効率的に行われていた。 ・講師は経験豊富であり、具体例を挙げた説明や事例の紹介などが行われていた。
改善点	・講師が資料を見られるよう前面が明るく、せっかくのプロジェクターによる投射がぼやけて見えない状況であった。手元だけ明るくなる照明を設置し、部屋の照明は消すなどの工夫が必要。 ・プロジェクターが見にくいため、受講者は下を向き手元の資料を目で追うだけ、講師は淡々と説明するだけの講義になりがちであった。 ・講習の最後の方で説明が駆け足となり、受講者が理解し難い状況も見られた。

【講習会の様子】

受付の様子	全体の様子
講習（法令指導）	講習（保安業務指導）

２２）熊本県

開催日時	令和元年10月17日(木)13:30－16:30
会場	グランメッセ熊本 大会議室
参加者数	66名
講師数	1名
配布物	・次第 ・令和元年度　ＬＰガス販売事業者向け保安講習会 （熊本県総務部市町村・税務局消防保安課） ・令和元年度　地域保安指導事業講習会　保安業務指導 （熊本県ＬＰガス協会） ・令和元年度　地域保安指導事業　参考資料 ・テキスト：保安業務ガイド（点検・調査） ・立入検査必要書類一覧 ・習熟度調査票 ・アンケート調査票
プログラム	13:30　１．開会 13:30－13:35　２．挨拶 13:35－14:25　３．実施テーマ （１）ＬＰガス保安行政について 14:25－14:35　休憩 14:35－16:15　（２）保安業務指導 16:15－16:25　休憩 16:25－16:30　（３）習熟度調査及びアンケート調査 16:30　４．閉会
優良点	・受付では、署名、テキスト等の手渡し、機器点検サービスの案内が少ない職員数で効率的に行われていた。 ・講習会開始前に受講者の会場前方の空席への案内が行われ、適切な誘導が行われていた。 ・講師は経験豊富であり、地元地域での過去の事例など具体例を挙げた説明などが行われていた。 ・台風19号等の被害を踏まえ、ＬＰガスを活用した発電機の実機の展示・案内があった。
改善点	・講習会中に呼出音が複数回鳴るケースがあったため、冒頭に携帯電話の電源をOFFにするよう案内があるとよかった。 ・プロジェクターを使いつつも、講師は手元の資料の説明（読み上げ）に終始することが多く、会場への問いかけなど、受講者の注目や集中力を高める工夫が期待される。

【講習会の様子】

受付の様子	全体の様子
講習（保安業務指導）	特徴的な場面

2. 個別指導

（１）対象事業者数と参加者数

個別指導の結果を以下に示す。（各個別指導の場所・日程等は、補足資料参照）

No	県名	協会名	個別指導	
			対象事業者数	参加者数
1	北海道	北海道LPガス協会		
2	青森県	青森県エルピーガス協会		
3	秋田県	秋田県LPガス協会		
4	岩手県	岩手県高圧ガス保安協会		
5	山形県	山形県LPガス協会		
6	宮城県	宮城県エルピーガス協会	6	16
7	福島県	福島県LPガス協会		
8	栃木県	栃木県LPガス協会		
9	茨城県	茨城県高圧ガス保安協会		
10	千葉県	千葉県LPガス協会		
11	埼玉県	埼玉県LPガス協会		
12	群馬県	群馬県LPガス協会		
13	東京都	東京都LPガス協会		
14	神奈川県	神奈川県LPガス協会		
15	新潟県	新潟県LPガス協会		
16	長野県	長野県LPガス協会		
17	山梨県	山梨県エルピーガス協会		
18	静岡県	静岡県LPガス協会		
19	愛知県	愛知県LPガス協会		
20	三重県	三重県LPガス協会		
21	岐阜県	岐阜県LPガス協会		
22	富山県	富山県エルピーガス協会		
23	石川県	石川県エルピーガス協会		
24	福井県	福井県LPガス協会		
25	滋賀県	滋賀県LPガス協会	15	46
26	京都府	京都府LPガス協会		
27	奈良県	奈良県LPガス協会	15	31
28	和歌山県	和歌山県LPガス協会		
29	大阪府	大阪府LPガス協会		
30	兵庫県	兵庫県LPガス協会		
31	鳥取県	鳥取県LPガス協会		
32	岡山県	岡山県LPガス協会		
33	島根県	島根県LPガス協会	14	34
34	広島県	広島県LPガス協会		
35	山口県	山口県LPガス協会		
36	徳島県	徳島県エルピーガス協会		
37	香川県	香川県LPガス協会		
38	高知県	高知県LPガス協会		
39	愛媛県	愛媛県LPガス協会	5	10
40	福岡県	福岡県LPガス協会		
41	佐賀県	佐賀県LPガス協会	14	29
42	長崎県	長崎県LPガス協会		
43	大分県	大分県LPガス協会	15	37
44	熊本県	熊本県LPガス協会		
45	宮崎県	宮崎県LPガス協会		
46	鹿児島県	鹿児島県LPガス協会		
47	沖縄県	沖縄県高圧ガス保安協会		
			84	203

（２）主な個別指導の様子

事務局担当者が立ち会った個別指導の都道府県名は以下の通りである。

1)　宮城県
2)　滋賀県
3)　奈良県
4)　佐賀県

1）宮城県

実施日時	令和元年12月19日（木）9:30-11:30
対象事業者	赤間商会、みやぎ生協共同組合　他2社
指導場所	みやぎ生協本部　B棟会議室2
講師数	1名
参加者数	8名
スケジュール	9:29-9:30　開会(赤間商店より) 9:30-10:20　保安業務指導 10:20-10:27 習熟度調査 10:27-10:35 質疑応答、補足
配布物	保安業務ガイド「点検・調査」 点検・調査時の容器設置場所（２ｍ以内）対象品資料
優良点	・ガスメーターの簡易機器、ガス検知器を持ち込んでの指導であった。 ・数社が集まって行う勉強会の１回をかりて保安センターの専門技術者が保安業務について指導された。 ・複数社まとめて指導を行うことができ、機材を持ち込んでの指導と充実した内容となっており参考になる指導方法であった。 ・テキストに沿い解説をしつつ実機を指さしながらの指導であった。実際に保安点検を行う講師の実態に即した解説であったため実例も多く説得力も高かった。 ・過去多く寄せられた調整圧力、燃焼器入口圧力の計測場所について説明し、重要事項について質問に２択で手を挙げて答えてもらった。挙手としたことで応えやすくなっていた。 ・ガスメーターのエラー表示について説明した。販売店でも把握していない情報も多かったため、納得されている様子がうかがえた。 ・排気筒（ＣＦ）の注意点、ＣＦ式の販売店での現状確認を行った。 ・温度補正がある圧力計（１℃変わると最大圧力０．４変わる） ・経過措置中の機器の説明を行った。（ホース、供給口） ・質疑応答の時間を設け、質問を受けた。（火気２ｍ）
改善点	・特になし

【個別指導の様子】

指導場所	指導の様子

２）滋賀県

実施日時	令和元年11月6日（水） 13:30-15:30
対象事業者	有限会社共栄ガス
指導場所	有限会社共栄ガス事務所
講師数	2名
参加者数	4名
スケジュール	13:30-14:30 法令指導 14:30-15:30 保安業務指導
配布物	テキスト4冊（LPガス販売事業の手引き、法令指導、保安業務「点検・調査」、災害時対応） 協会作成テキスト1冊（保安講習会テキスト） アンケート 習熟度調査
優良点	【法令指導】 ・受講者4人に対して講師2人体制で1人の講師が中心となり解説していた。 ・講師は受講者に対し適宜質問を繰り返しながら、回答に対してその理由や根拠を尋ねながら理解を深堀する解説を行っていた。 【保安業務指導】 ・受講者から質問される普段の業務の中での多くの疑問に対し、全て適切に分かりやすく根拠を示しながら回答をしていた。
改善点	特になし

【個別指導の様子】

指導場所	指導の様子

３）奈良県

実施日時	令和元年11月26日（火）　12:50-15:00
対象事業者	藤本商店
指導場所	藤本商店　事務所
講師数	1名
参加者数	2名
スケジュール	12:50-13:00　地域保安指導事業の説明 13:00-14:00　法令指導 14:00-15:00　保安業務指導 15:00-15:05　アンケート、習熟度調査
配布物	法令指導 保安業務指導
優良点	・講師はＬＰガス利用開始時の話から、液石法の策定と改定、事故件数の動向といったＬＰガス業界の傾向と流れを冒頭に説明し、指導に入った。全体の流れを踏まえての指導はわかりやすく、改定の理由や手続きの変更など理解が深まった。 ・個別指導記録の確認項目を最初に確認し、販売店の状況についてもお話しいただいた。 ・指導はテキストに沿って行われたが、適宜例えや奈良県の事故事例を踏まえて指導を行った。 ・受講者は2名で代表は多くの講習会に参加し過去には指導者講習会へも参加したことがあった。もう1名は講習会に参加し、資格試験も受けており個別指導においても熱心に受講されていた。 ・14条書面の交付、質量販売の状況、不在消費者への点検実施といった内容を確認した。 ・保安業務指導においては、県の立ち入り検査の指摘事項について共有した。 ・「点検・調査」「ヒヤリハット」を使い、指導した。ポイントを絞って説明を行った。講師はテキストの重要事項にマーカーと付箋をつけ、スムーズに指導できるよう事前に準備を行っていた。限られた時間の中でまんべんなく指導されていた。
改善点	・ 特になし

【個別指導の様子】

指導場所	指導の様子

4）佐賀県

実施日時	令和元年10月15日（火）　13:20-15:25
対象事業者	佐賀合同液化ガス株式会社
指導場所	佐賀合同液化ガス株式会社事務所
講師数	1名
参加者数	2名
スケジュール	13:20-14:20 法令指導 14:20-15:25 保安業務指導
配布物	テキスト3冊（法令指導、保安業務「点検・調査」、災害時対応） 14条書面提示様式 周知チラシ4種類
優良点	【法令指導】 ・事務所保管資料を講師が確認しながら販売店の状況確認を行った。 ・県立入の際に確認される事項を中心に書面の確認をした。 ・事務処理要領、事業年度報告書、保安委託契約書、保安台帳、工事台帳と多岐にわたり確認をした。受講者である業務主任者は講師より依頼される資料を、適宜取り出し質問に答えていた。 ・事務所内書類を確認したのち、テキストに順じてポイントを説明した。書類確認時に不足する部分を丁寧に説明すると共に、全体のまとめを行った。 【保安業務指導】 ・業務規程、保安要領など保安業務に関する販売店の書類を確認した。 ・緊急時対応、緊急時連絡について、台帳をみながら過去の連絡の内容と対応を確認した。 ・その他改善事項の確認、定期設備点検の記録、保安教育の記録の確認をおこなった。 ・最後に全体の指導内容の振り返りを行い、不足している部分、注意が必要な部分を説明した。概ね不備はなく優良な販売店であった。
改善点	特になし

【個別指導の様子】

指導の様子	指導の様子

3. 保安技術等講習会における出席者アンケート調査

（１）アンケート調査の概要

LPガス販売事業者等の保安技術等の普及を図ることを目的とした保安技術等講習会において、参加した事業者を対象にアンケート調査を実施した。

アンケートでは、講習会の満足度・評価、今後受講を希望するテーマ、その他意見・要望等を伺った。そのほか、協会によっては独自のアンケートを追加で実施した。

【設問】
・講習会の満足度・評価（４段階評価）
・今後、受講を希望するテーマ
・その他意見・要望等

（２）実施概要及び回収率

保安技術等講習会の１会場以上を県協会が選定し、出席者を対象にアンケートを実施した。アンケートの回収数は下表の通りである。

アンケート調査の回収率

協会名	アンケート回収数	アンケート回収率
岩手県	48	80%
茨城県	56	100%
埼玉県	35	85%
東京都	145	84%
長野県	84	99%
愛知県	89	98%
三重県	19	100%
石川県	98	96%
福井県	37	80%
滋賀県	33	80%
京都府	68	93%
和歌山県	63	100%
大阪府	37	86%
鳥取県	127	86%
岡山県	69	88%
島根県	35	90%
広島県	107	96%
山口県	167	98%
香川県	30	100%
高知県	82	95%
愛媛県	63	93%
大分県	77	94%
熊本県*	312	97%
合計	1, 881	93%

*熊本県のみ４会場分、その他は１会場分の集計を行った。

（３）アンケート調査結果

1）講習会の内容に対する評価

講習会に対する評価として、「講習会の内容」「講師の指導力」「教材の内容」の項目について各県協会ごとに取りまとめて内容を把握する。評価は大変良いを４、良いを３、あまり良くないを２、良くないを１とする４段階評価でアンケートを行った。

評価項目ごとに取りまとめると以下のとおりとなる。

（一部小数点以下非表示とした関係で合計が１００％とならない箇所もある。）

① 講習会の内容

「講習会の内容が参考となったか」との問いに対して全体として４（大変参考になった）及び３（なった）とする参加者が９７％となり、参加者にとって参考となる内容であったことが分かる。県協会別では４（大変参考になった）が多い協会は岩手県（４８％）、埼玉県（４６％）、岡山県（４６％）であった。

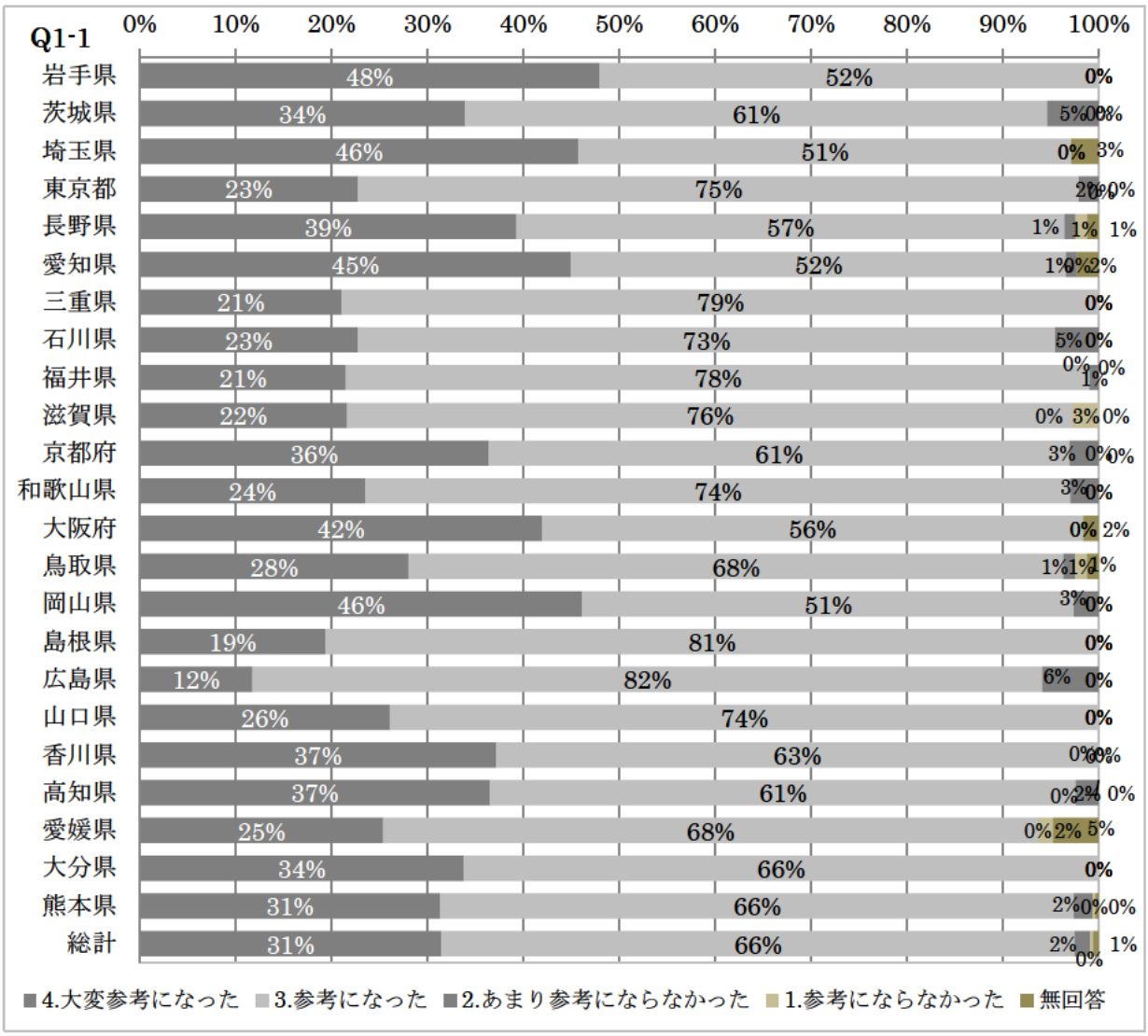

② 講習会参加で得られた知識

「講習会に参加することで得られた知識はあったか」との問いに対して全体として４（大いにあった）及び３（一部あった）とする参加者が９８％となり、参加者にとって新たに知識を得られた講習であったことが分かる。

県協会別では４（大いにあった）が多い協会は、岩手県（７１％）、埼玉県（６６％）、岡山県（６２％）、大分県（６２％）であった。

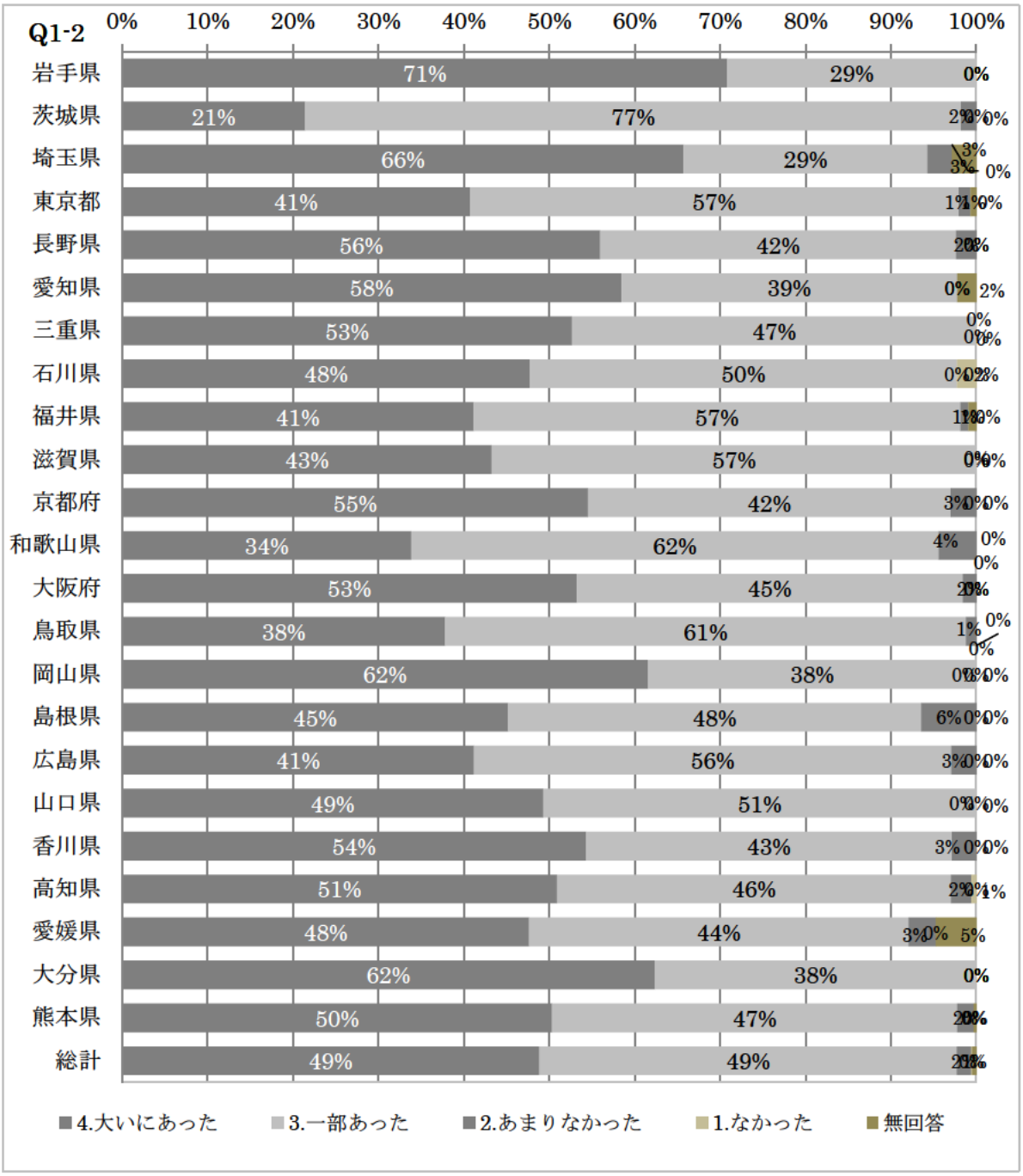

③ 講師の指導力

「講師の指導は適切であったか」の問いに対して全体として４（大変良い）及び３（良い）とする参加者が９７％となり、参加者が満足感を感じているとみなすことができ非常に良好である。

県協会別では４（大変良い）が多い協会は長野県（５２％）、岡山県（５１％）、岩手県（５０％）であった。

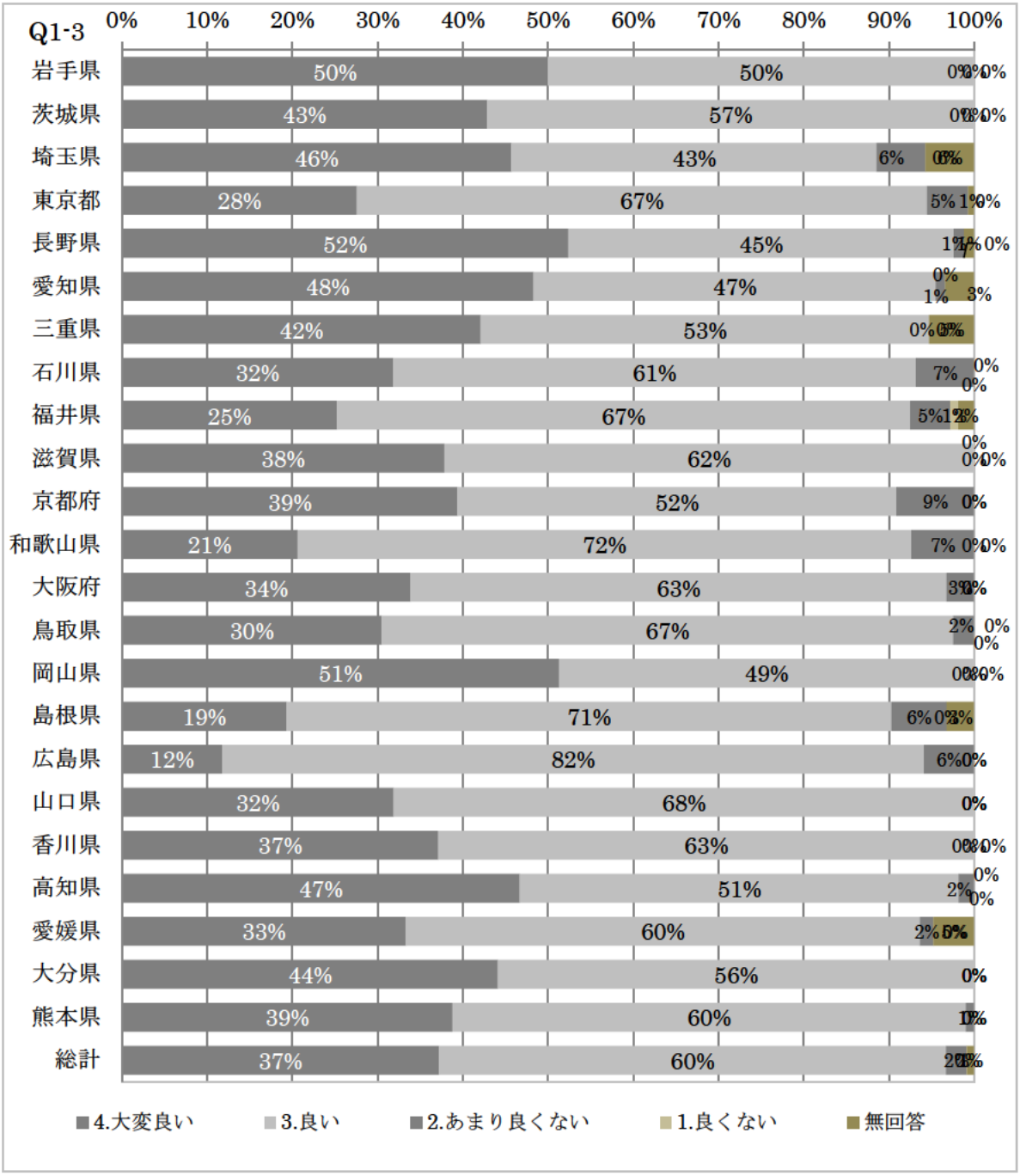

④ 教材の内容

「教材（テキスト等）は適当であったか」の問いに対して全体として４（大変良い）及び３（良い）とする参加者が９７％となり、満足度は高かった。

県協会別では４（大変良い）が多い協会は岩手県（５４％）、三重県（４７％）、埼玉県（４６％）、岡山県（４６％）であった。

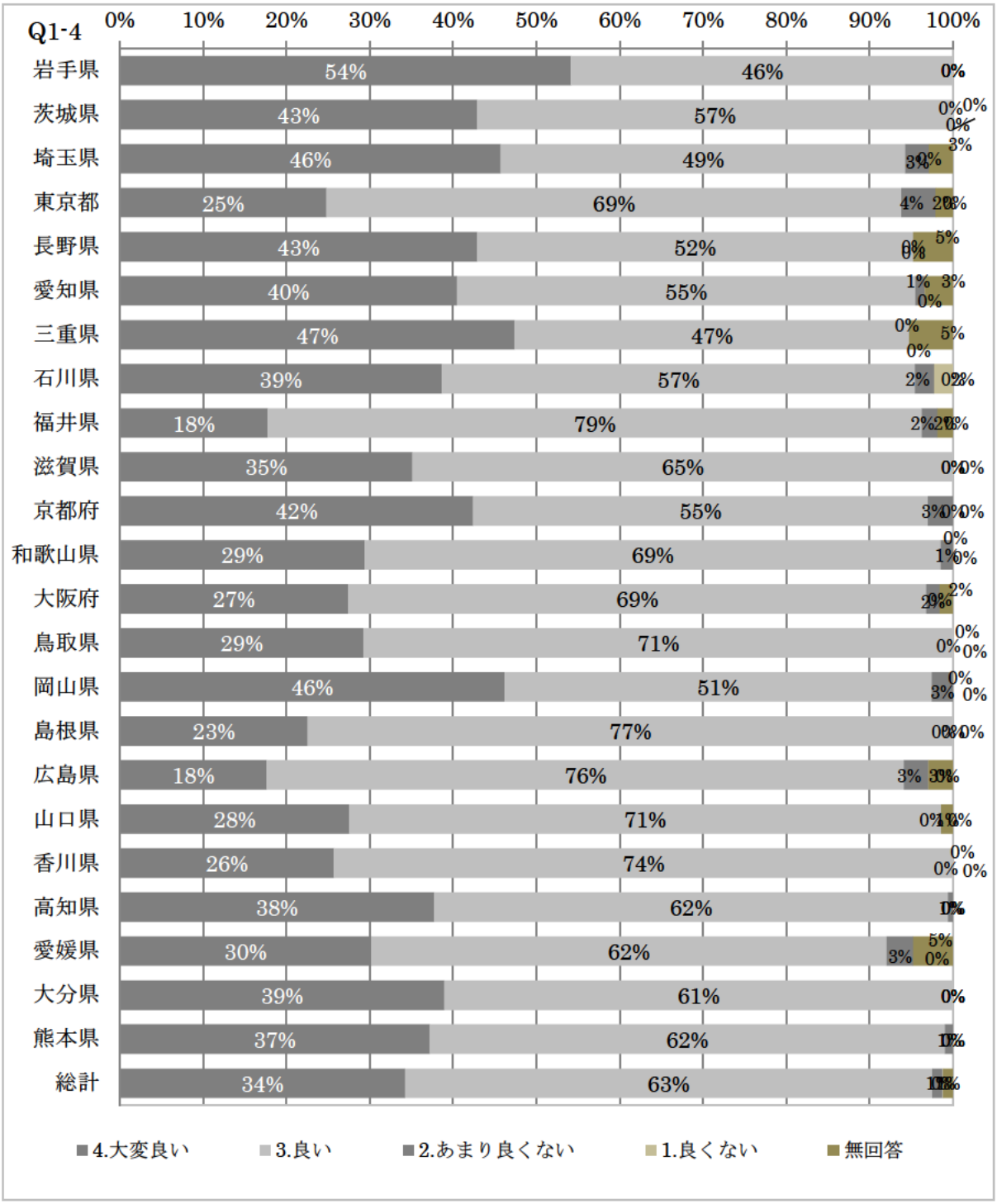

2）講習会の運営に対する評価

講習会の運営に対する評価として、「タイムスケジュール」「事務局運営」の項目について各県協会ごとに取りまとめて内容を把握する。評価は大変良いを４、良いを３、あまり良くないを２、良くないを１とする４段階評価でアンケートを行った。

評価項目ごとに取りまとめると以下のとおりとなる。

① タイムスケジュール

「タイムスケジュールは適当であったか」の問いに対して全体として４（大変良い）及び３（良い）とする参加者が９３％となり、昨年度より満足度は高かった。

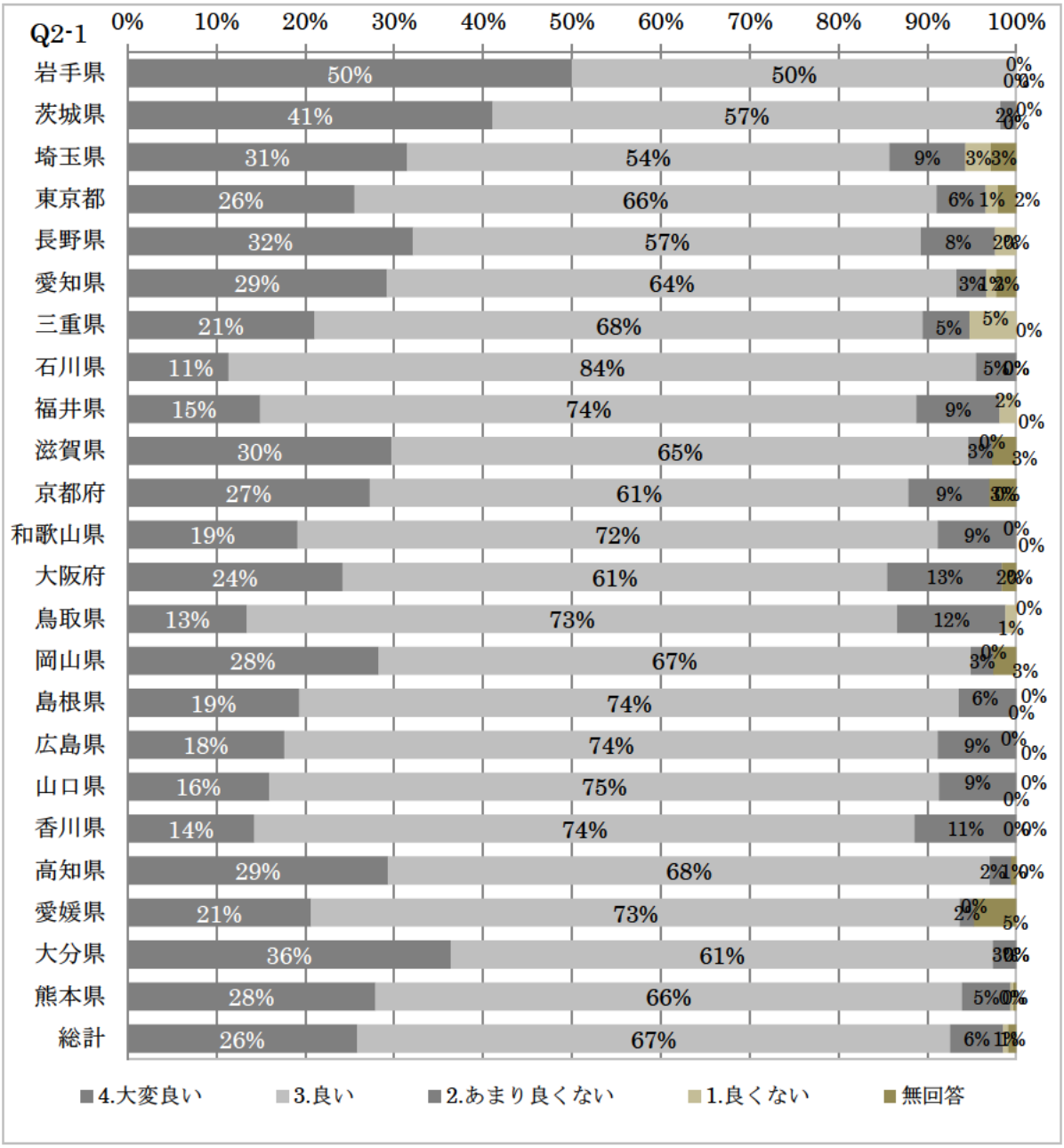

② 運営内容

「事務局運営はスムーズであったか」の問いに対して４（大変良い）及び３（良い）とする参加者が９６％となり、満足度は高かった。

運営に対する評価は全ての県協会において高いものであった。

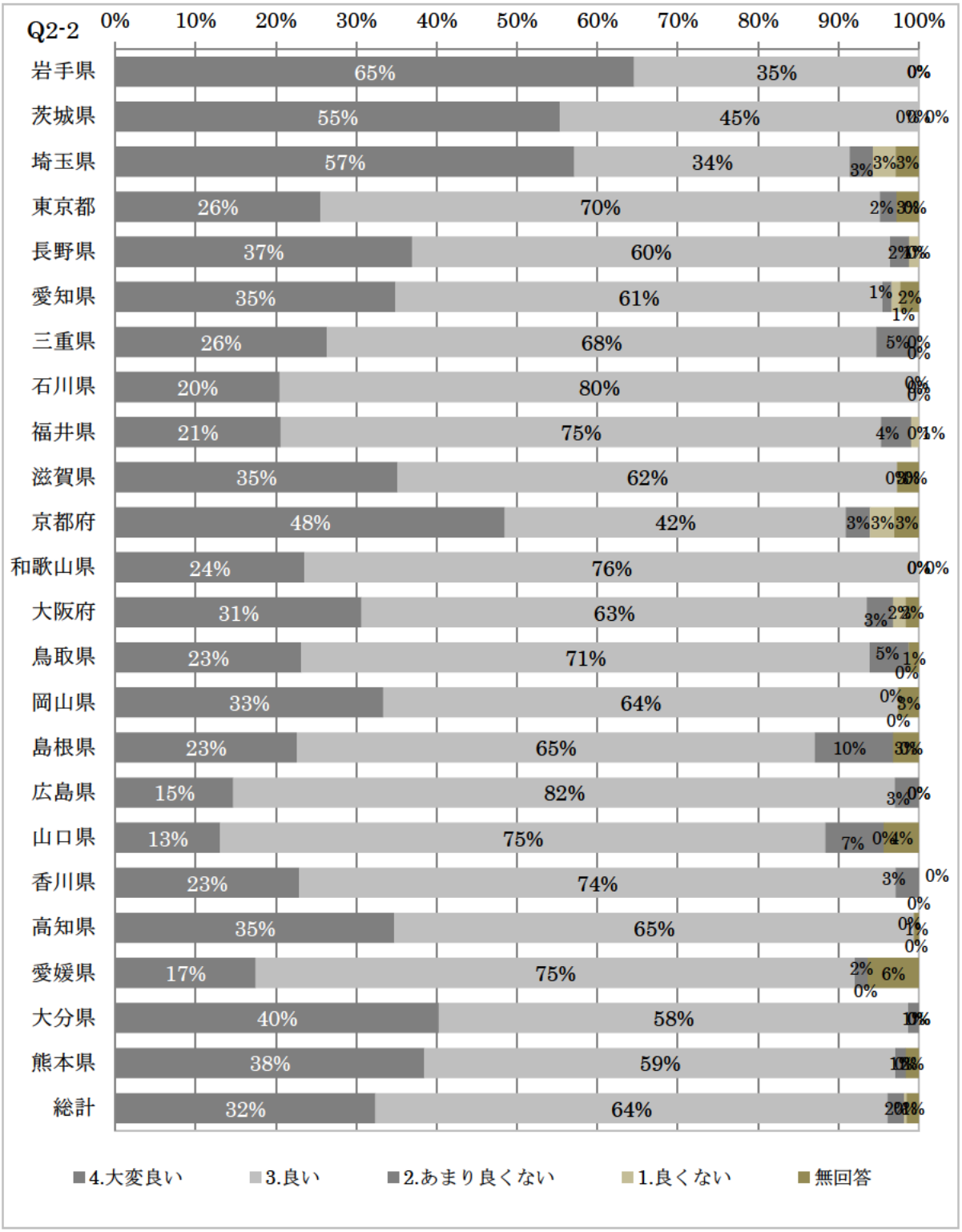

3）講習会への参加意向

講習会への参加意向について「保安知識を学ぶ機会」と「今後の参加意向」について各県協会ごとに取りまとめて内容を把握する。４段階評価でアンケートを行った。

評価項目ごとに取りまとめると以下のとおりとなる。

① 保安知識を学ぶ機会

「講習会がないと保安知識を学ぶ機会が減り、困るか」の問いに対して４（大変困る）及び３（困る）とする参加者が８５％となり講習会が保安知識を得る機会として重要とされていることが分かった。

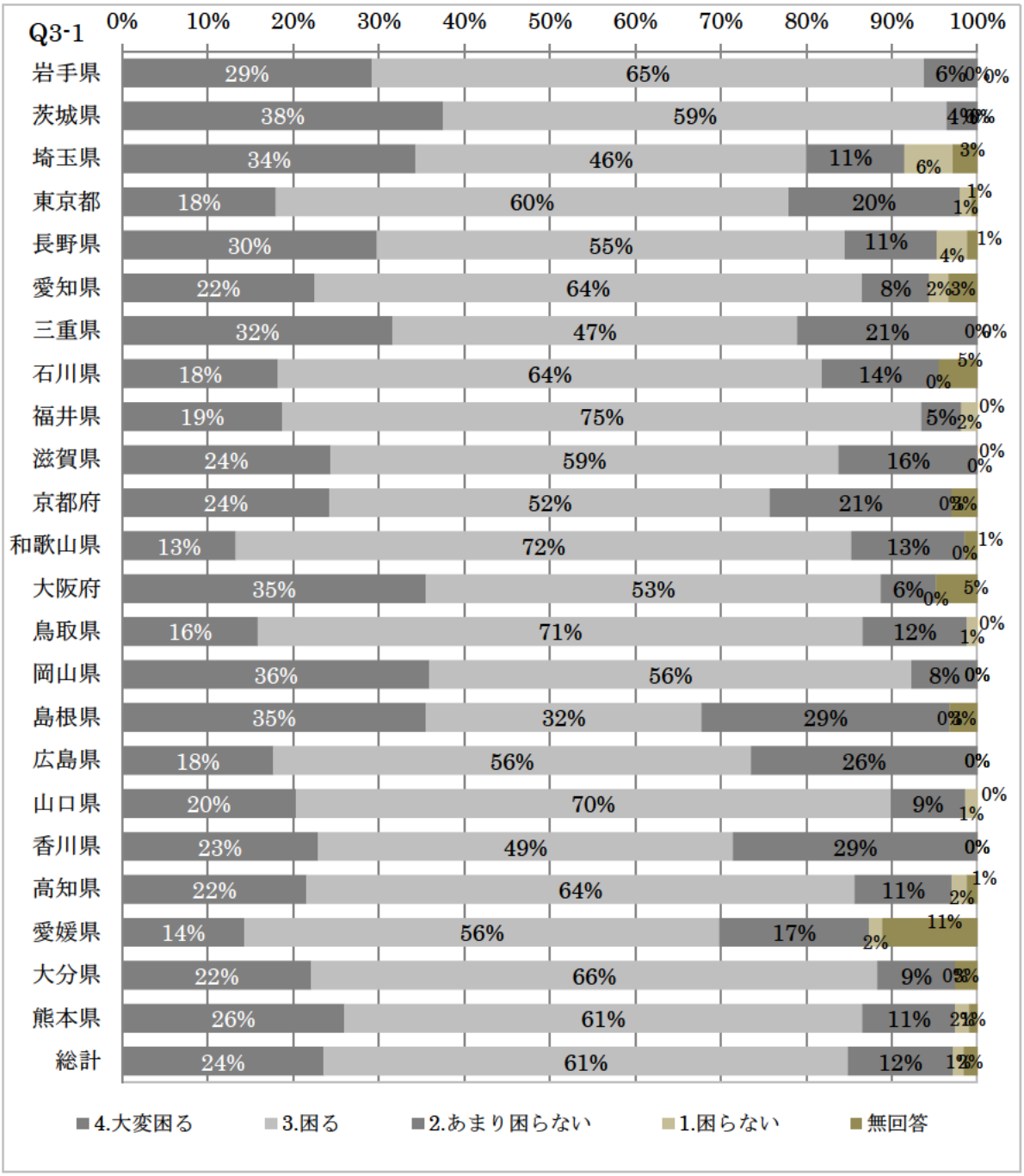

② 来年の参加

「来年も講習会があれば、参加しようと思うか」の問いに対して４（参加したい）及び３（できれば参加したい）とする参加者が９７％となり、継続して講習会に参加すること、来年の講習会の実施を希望していることが分かった。

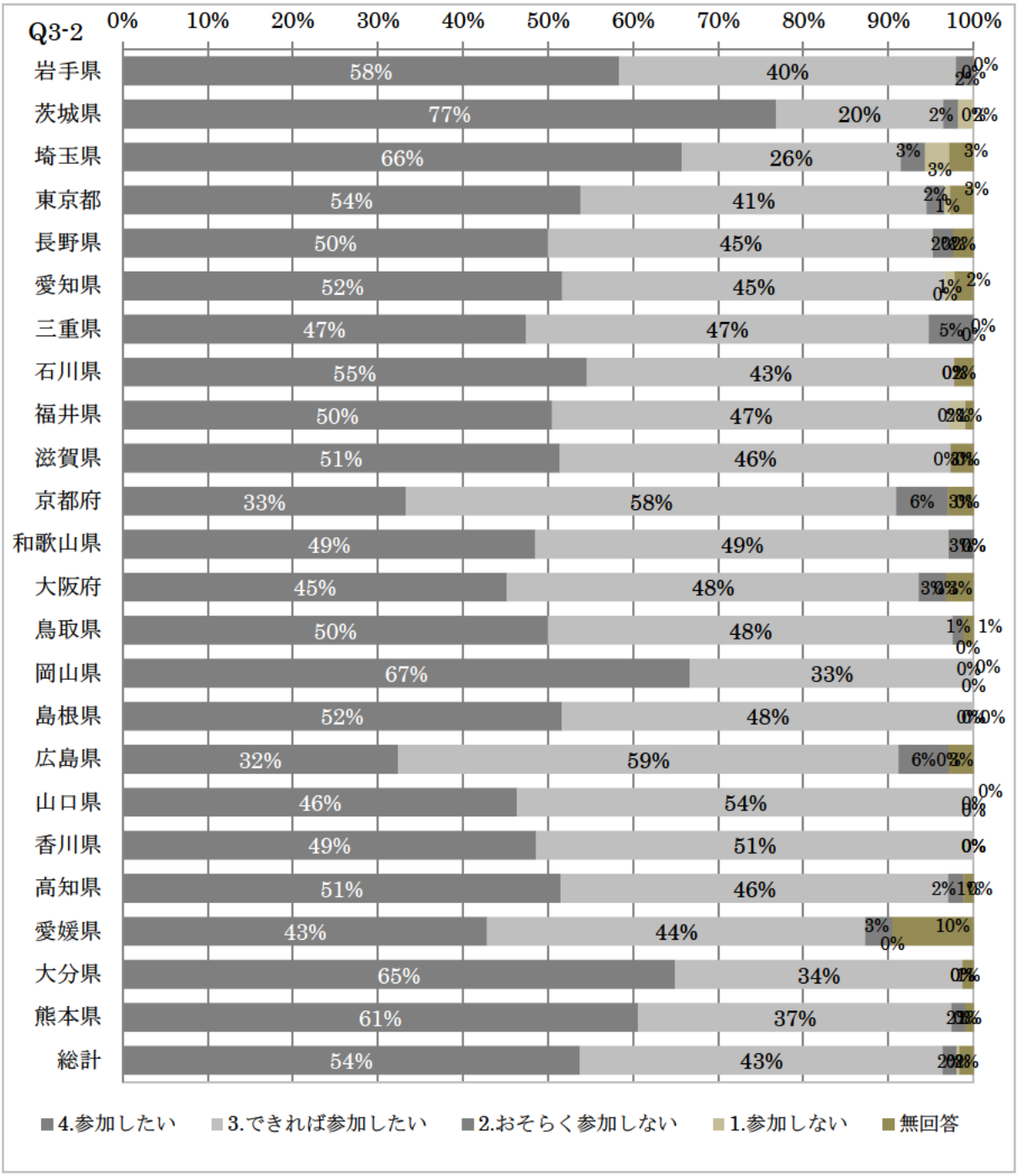

4）講習内容の理解度

講習内容の理解度について、県協会ごとに取りまとめて内容を把握する。理解度は良く理解できたを４、理解できたを３、あまり理解できなかったを２、理解できなかったを１とする４段階でアンケートを行った。

設問は受講したテーマに対し評価するとしていたが、付け間違いや、受講していないテーマを評価するなど無効となる回答が複数あったことからテーマ別での集計ではなく県協会ごとに理解度を集計した。また、無回答が50%を超える地域については集計対象外とした。

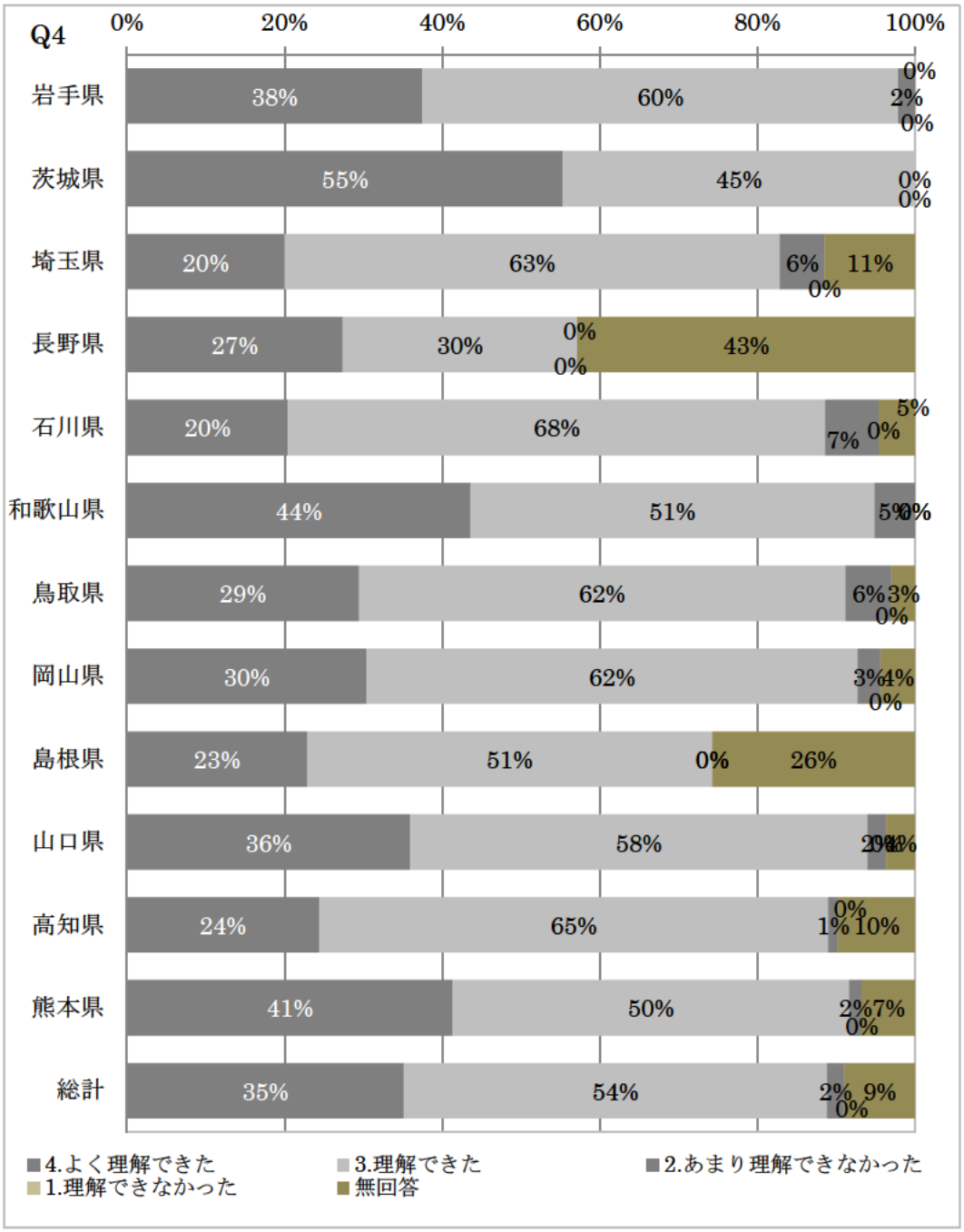

5）受講希望テーマ

今後の受講希望テーマについて、「法令指導」「保安業務」「CO中毒事故防止（業務用厨房機器）」「LPガス災害対策」「その他」に区分し、それぞれ参加者のうち希望する比率を取りまとめて内容を把握する。受講希望テーマごと、県協会ごとに取りまとめると以下のとおりとなる。

全体として昨年同様「保安業務」（５１％）の比率が最も大きく、次いで「LPガス災害対策」（３８％）、「法令指導」（３５％）、「CO中毒事故防止」（２６％）と続く。

各県協会において今後の講習会計画の立案に際して参考とされることが望まれる。

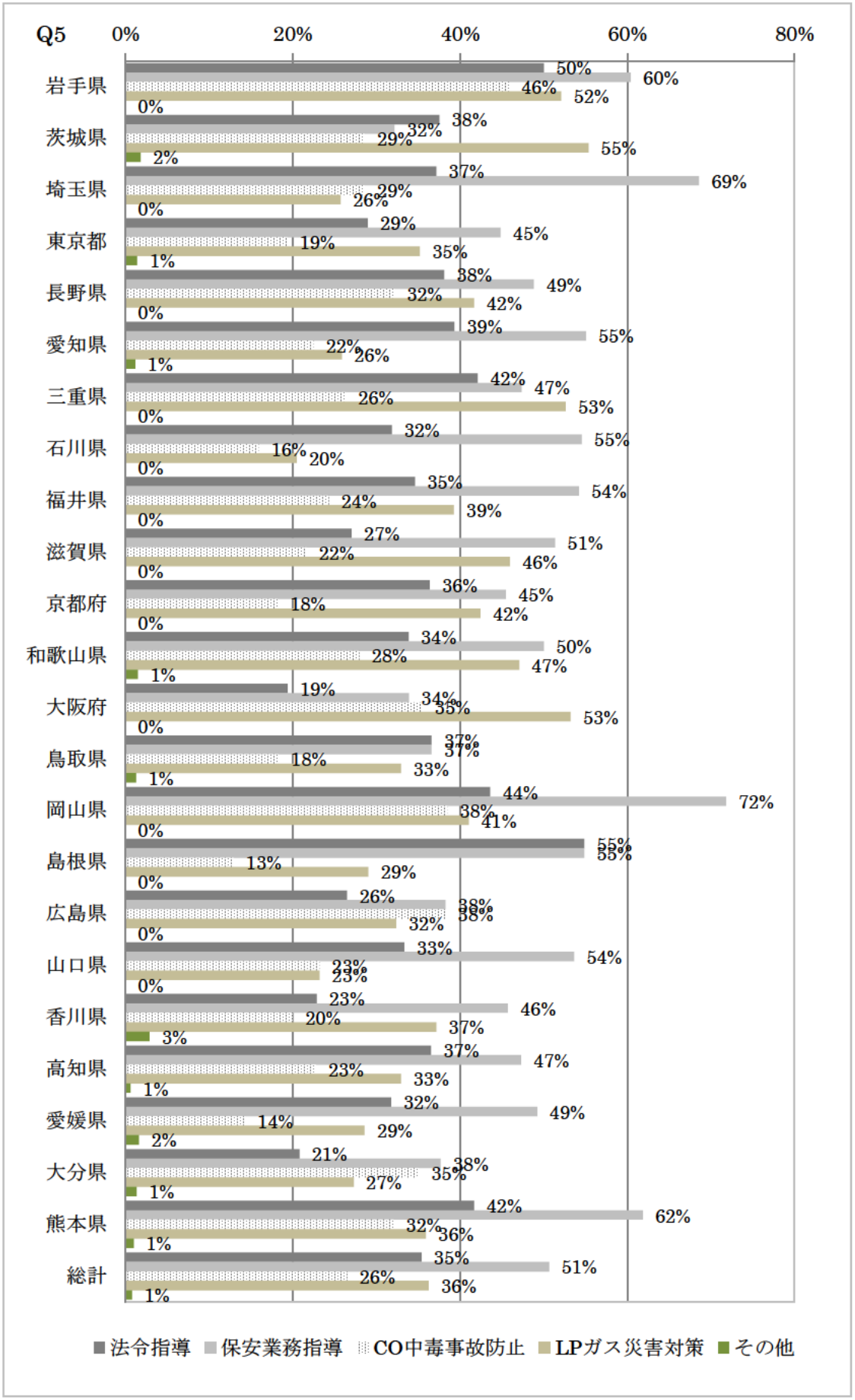
Q5
0%
20%
40%
60%
80%
岩手県
50%
60%
46%
52%
0%
茨城県
38%
32%
29%
55%
2%
埼玉県
37%
69%
29%
26%
0%
東京都
29%
45%
19%
35%
1%
長野県
38%
49%
32%
42%
0%
愛知県
39%
55%
22%
26%
1%
三重県
42%
47%
26%
53%
0%
石川県
32%
55%
16%
20%
0%
福井県
35%
54%
24%
39%
0%
滋賀県
27%
51%
22%
46%
0%
京都府
36%
45%
18%
42%
0%
和歌山県
34%
50%
28%
47%
1%
大阪府
19%
34%
35%
53%
0%
鳥取県
37%
37%
18%
33%
1%
岡山県
44%
72%
38%
41%
0%
島根県
55%
55%
13%
29%
0%
広島県
26%
38%
38%
32%
0%
山口県
33%
54%
23%
23%
0%
香川県
23%
46%
20%
37%
3%
高知県
37%
47%
23%
33%
1%
愛媛県
32%
49%
14%
29%
2%
大分県
21%
38%
35%
27%
1%
熊本県
42%
62%
32%
36%
1%
総計
35%
51%
26%
36%
1%
法令指導
保安業務指導
CO中毒事故防止
LPガス災害対策
その他

6）その他意見・要望等（自由回答）

講師や運営事務局に対する感謝の意見も数多く示された。ここではこうした状況を前提として、改善を望む意見や要望について取りまとめる。重複する内容については代表的な意見、要望を取り上げた。

＜テーマ・内容に関する意見・要望＞

◆講習会の進め方について

（本事業について）

- こういった講習は続けて欲しい。
- 分かり易い説明でした。
- もっと回数を増やして下さい、社員が全員出れるように。
- ポイントを整理して解説いただいたので、時間も適当で内容も分かりやすかった。
- 災害が毎年起こるなか、緊急時の対応等勉強になります。
- 時折テキストにない、現場目線の教育ありがとうございました。今後も多く盛り込んで頂きたいです。

（指導内容・指導方法について）

- 動画を見ながらの説明は大変よく理解出来た。
- 火気 2m について電気工事者にも周知してほしい。
- 保安業務指導で事故事例などもっと取り入れて下さい。
- 事前に質問を募集して頂き、その解答集を資料として配布して欲しい。
- 迅速継手の見本（若い方は知らないのでは？）。
- ガス機器の新製品の説明など聞きたい。
- 法改正に伴う改訂個所はアンダーラインや色付けなどして、分かりやすく記載してほしい。
- 質量販売の方法について指導していただきたい。
- 実技の指導をお願いしたい。

＜時期・会場・講師に関する意見・要望＞

◆開催時期・時間について

・月初、月末はやらないでもらいたい。
・時期を夏にしてほしい。

◆開催場所について

・駐車場が多い場所が良い。
・支部ごとに開催場所を設けてほしい。

◆その他要望

・参加者の私語がうるさくて集中できなかった。講習前にひとこと入れるとか、会場に事務局が目を配るなどもあってよい。
・資料の字が小さい（うす暗い所で読みづらい）。

＊重複しているもの等一部割愛して掲載している。

7）配布したアンケート

令和元年　月　日（都道府県名・第○回○○会場）
株式会社 NTT データ経営研究所

経済産業省　令和元年度地域保安指導事業
出席者アンケート

本日は講習会へご出席いただき、有り難うございます。今後の事業推進の参考とさせて頂きたく、以下のアンケートにご協力頂きますようお願い致します。

問 1. 講習会の内容について 4 段階評価でお答えください。

1	講習会の内容は参考となったか	4．大変参考になった　3．参考になった　2．あまり参考にならなかった　1．参考にならなかった
2	講習会に参加することで得られた知識はあったか	4．大いにあった　3．一部あった　2．あまりなかった　1．なかった
3	講師の指導は適切であったか	4．大変良い　3．良い　2．あまり良くない　1．良くない
4	教材（テキスト等）は適当であったか	4．大変良い　3．良い　2．あまり良くない　1．良くない

問 2. 講習会の運営について 4 段階評価でお答えください。

1	タイムスケジュールは適当であったか	4．大変良い　3．良い　2．あまり良くない　1．良くない
2	事務局運営はスムーズであったか	4．大変良い　3．良い　2．あまり良くない　1．良くない

問 3．講習会への参加意向について 4 段階評価でお答えください。

1	講習会がないと保安知識を学ぶ機会が減り、困るか	4．大変困る　3．困る　2．あまり困らない　1．困らない
2	来年も講習会があれば、参加しようと思うか	4．参加したい　3．できれば参加したい　2．おそらく参加しない　1．参加しない

問 4．講習内容の理解度についてお答えください。（受講したテーマを記載のうえお答えください。）

	受講テーマ	良く理解できた・理解できた・あまり理解できなかった・理解できなかった
1		4　・　3　・　2　・　1
2		4　・　3　・　2　・　1

問 5．今後受講を希望するテーマについて、あてはまるものに○をつけてください。

法令指導	保安業務指導	CO 中毒事故防止（業務用厨房機器のメンテナンス）	LP ガス災害対策	その他（下記に記載）

問 6．地域保安指導事業に対するご意見、ご要望がありましたらご自由にご回答ください。

―　ご協力有り難うございました―

4. 保安技術等講習会における習熟度調査

（１）習熟度調査の概要

LPガス販売事業者等の保安技術等の普及を図ることを目的とした保安技術等講習会において、参加者の講習会の習熟度を測るため確認テストの実施を支援した。

確認テストは、講習会終了後に実施することによって講義内容に対する意識向上と講義内容の復習を目的としている。問題の形式としては、正誤の選択方式とした。１テーマ当たり５問５点満点とし問題を各県協会に送付した。

（２）習熟度調査例

問題と解答集を事務局より各県協会へ配布した。ここでは解答集を掲載する。

令和元年度　保安技術講習会テーマ別習熟度調査（法令指導）

解答集

NO	問　　題	解答	説　　明
1	販売事業者が自社の所有する貯蔵施設（貯蔵量1,000kg）の場所を移転したので、販売所等変更届書を提出した。	○	左記のとおり。 貯蔵施設に関して変更届が必要となるのは、貯蔵施設の位置や構造を変更することにより、規則第１４条の基準に不適合となる可能性がある場合です。従って、例えば同一材料での屋根のふきかえは含まれません。（法第８条通達） 「ＬＰガス販売事業の手引き」　Ｐ．３・Ｐ．６・Ｐ１６・Ｐ１７
2	同一の販売所において、業務主任者と高圧ガス保安法第２８条第１項の高圧ガス販売主任者を兼務することは認められる。	○	左記のとおり。 ただし、その職務が過大になって実行できない場合には、液化石油ガス法第１９条第１項の「職務をおこなわせなければならない」の規定に違反することになります。（法第１９条通達） 「ＬＰガス販売事業の手引き」　Ｐ．１２
3	販売事業者が自社と販売契約を締結している一般消費者等に対し、保安業務として「周知」を行ったので、その周知を行った者の氏名、周知の内容、周知の年月日などを販売所ごとに帳簿に記載し所定の期間保存した。	○	左記のとおり。 販売事業者は自ら行う販売事業に係る保安業務を行った時は、販売所ごとに保安業務の区分等ごとに定められた項目を帳簿に記載し、所定の期間保存しなければいけません。（規則第１３１条第２項、第５項） 「ＬＰガス販売事業の手引き」　Ｐ．２５

4	販売事業者は「特定消費設備」に係る重大事故が発生した場合、事故の発生した場所を管轄する産業保安監督部長に直接報告しなければならないが、この「特定消費設備」とは瞬間湯沸器などの燃焼器具のことをいう。	×	設問は誤り。 「特定消費設備」とは、ガスメーターから末端ガス栓までの配管等を除いた消費設備で、燃焼器具の他に、末端ガス栓や末端ガス栓より下流側に設置された硬質管、低圧ホース、ゴム管等も含まれます。 （通達：平成18・12・26原院第５号） 「ＬＰガス販売事業の手引き」　Ｐ．２６
5	販売事業者は保安機関と保安業務に関する委託契約を締結するときは、委託する一般消費者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名を書面に記載し、署名又は記名押印の上、相互に交付しなければならない。	○	左記のとおり。 委託契約を締結するときは、委託する一般消費者等の情報の他にも、委託する一般消費者等が変更となった場合の連絡に関する事項も書面に記載しなければいけません。（法第２８条、規則第２８条） 「ＬＰガス販売事業の手引き」　Ｐ．４２

令和元年度　保安技術講習会テーマ別習熟度調査（保安業務指導）

解答集

NO	問　　題	解答	説　　明
1	保安機関と液化石油ガス販売事業者が委託契約を締結するときは、委託に係る一般消費者等に係る情報も書面に記載して相互に交付しなければならない。	○	左記のとおり。 保安業務の委託契約の際に書面に記載すべき事項は、液化石油ガス法第２８条に定められています。 （例：委託に係る一般消費者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名など） テキスト保安業務ガイド「点検・調査」Ｐ．１１
2	消費設備の調査においてその設備が基準に適合していないため改善通知を行った場合は、その設備が基準に適合するよう改善されるまで、１年に１回以上、その設備の所有者又は占有者に同様の通知をしなければならない。	○	左記のとおり。 １年に１回以上、基準に適合するようにするためにとるべき措置及びその措置をとらなかった場合に生ずべき結果を通知しなければいけません。（規則第３７条第３号イ） 保安業務ガイド「点検・調査」Ｐ．１３
3	保安機関が定期消費設備調査を行った場合、帳簿に記載すべき事項として定められているものは、燃焼器については型式と製造年月だけである。	×	設問は誤り。 燃焼器の型式及び製造年月に加え、製造者又は輸入者の名称が必要となります。 （規則第１３１条第２項） 保安業務ガイド「点検・調査」Ｐ．１４
4	屋外において移動して使用する消費設備でＬＰガスを消費する一般消費者等に質量によりＬＰガスを販売する場合、ＬＰガスの最初の引渡し時の燃焼器に関する調査は行わなくてもよい。	×	設問は誤り。 質量によりＬＰガスを販売する場合であっても、燃焼器が消費するＬＰガスに適合したものであるかどうかは調査しなければいけません。（規則第３７条第１号表中ロ（３）） 保安業務ガイド「点検・調査」Ｐ．６４
5	販売主任者免状の交付を受けた者であればだれでもバルク供給に係る供給設備の点検を行うことができる。	×	設問は誤り。 平成１２年４月１日の省令施行の際、既に販売主任者免状の交付を受けている者については、平成１２年４月１日以降に実施される業務主任者講習の受講がバルク供給に係る供給設備の点検を行うための条件となります。（平成１１年９月３０日省令第８８号） 保安業務ガイド「点検・調査」Ｐ．６９

令和元年度　保安技術講習会テーマ別習熟度調査（ＣＯ中毒事故防止）

解答集

NO	問題	解答	説明
1	ＣＯ中毒とは、燃焼器の不完全燃焼により発生し、換気の悪い部屋の中で空気中における一酸化炭素（ＣＯ）の濃度が0.02％で２～３時間で前頭部に軽度の頭痛の症状が出る。	○	左記のとおり 「ＣＯ中毒事故防止技術」Ｐ．９
2	特定工事とは、特監法（特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律）の対象となる燃焼器の設置および変更工事をいい、軽微な工事は除外されている。屋内に設置されている燃焼器の修理・調整は特定工事となり表示ラベルが必要となる。	×	屋内に設置されている燃焼器の修理・調整は特定工事の対象外であり、表示ラベルは不要である。 「ＣＯ中毒事故防止技術」Ｐ．１５
3	新たに浴室内に風呂がまを設置する場合はＦＦ式・ＢＦ式とする。既設取替においてやむを得ずＣＦ式風呂がまを設置する場合にあっては、不完全燃焼防止機能付きＣＦ式風呂がまとする。	○	左記のとおり 「ＣＯ中毒事故防止技術」Ｐ．２２．４３
4	ＣＯ濃度測定器は燃焼開始後、開放式瞬間湯沸器およびＣＦ式燃焼器ともに２分以上の時間が経過し、燃焼が安定した後に行う。	×	開放式瞬間湯沸器は、２分以上燃焼後 ＣＦ式燃焼器は３分以上燃焼後 「ＣＯ中毒事故防止技術」Ｐ．６０
5	業務用厨房では、フライパン等を置く場所が少ないことから、レンジフード内への調理器具等を置く事例が多いので、消費者に棚の撤去を依頼など十分な排気通路が確保されるよう、指導してください。	○	左記のとおり 「ＣＯ中毒事故防止技術」Ｐ．７７

令和元年度　保安技術講習会テーマ別習熟度調査（ＬＰガス災害対策）

解答集

NO	問　　題	解答	説　　明
1	容器に鎖がけをする場合、１本目の鎖は容器の容量に関わらず容器底部から容器 の高さの３／４の位置とし、家屋の壁と容器との隙間は、極力少なくすること。	×	鎖の位置は容器の容量により推奨位置は異なる。 （10kg及び20kg容器はプロテクターの開口部に鎖を通して取り付ける。） 『LPガス災害対策マニュアル』P. ４
2	新たにＬＰガス設備を設置する場合又は既設のマイコンメータの更新時には、誤作動のない場所に感震器内蔵のマイコンメータＳ等を設置するか、対震自動ガス遮断器を設置すること。	○	左記のとおり。 マイコンメータＳの取付けが悪かったため、震度４程度の揺れでメーター遮断を起こし、販売事業所が復帰に時間を要した事例があった。 『LPガス災害対策マニュアル』P. ２６
3	ガス放出防止型高圧ホースは地震、災害時に有効な器具として推奨されているが、ガス放出防止機能を有した単段調整器にも張力式ガス放出防止型単段調整器と折損式ガス放出防止型単段調整器があり、いずれも復帰して再使用することができる。	×	張力式のガス放出防止型単段調整器は、復帰することにより再使用できるが、折損式ガス放出防止型単段調整器は再使用することができない。 『LPガス災害対策マニュアル』P. ２９
4	ＬＰガス協会会員は、ＬＰガス賠償責任保険加入時に一般消費者等の戸数を届け出ているので、災害対策のために都道府県ＬＰガス協会が行う、市町村ごとの一般消費者等の戸数の調査への協力は、特に必要としない。	×	ＬＰガス事業者賠償責任保険では、市区町村ごとの消費者戸数等の正確な数を把握できないため、販売事業者は供給している市区町村別のＬＰガス消費者戸数等の情報を都道府県ＬＰガス協会に提供し、把握することにより、被災のあった地域の市区町村別に「供給が止まった世帯数」の概数を予想しうることが可能となる。 『LPガス災害対策マニュアル』P. ３７
5	ＬＰガス販売事業者の平時の対策として、市区町村が発行している津波、水害等のハザードマップを確認し、被災地域に入っていない事業所では顧客の保安データの管理は、帳簿類を施錠付の引き出し等に保管するだけで十分対応できる。	×	あらゆる災害を想定し、ハザードマップでは安全地域であっても定期的に顧客データ等を電子媒体、紙媒体等の持ち出し可能な形に保存して、安全なところに保管する。 『LPガス災害対策マニュアル』P. ４６

5. 個別指導でのアンケート調査

（１）アンケート調査の概要

液化石油ガス販売事業者等の保安技術等の普及を図ることを目的とした個別指導において、受講した事業者の受講代表者を対象に記名式によるアンケート調査を実施した。

アンケートでは、指導内容、指導時間のほか、意見・感想を伺った。

アンケート調査の回収率

協会名	アンケート回収数	アンケート回収率
宮城県	6	100%
滋賀県	15	100%
奈良県	15	100%
島根県	5	36%
愛媛県	5	100%
佐賀県	8	57%
大分県	15	100%
合計	69	82%

（２）アンケート調査結果

1）個別指導の内容に対する評価

個別指導に対する評価として、「個別指導の内容」「講師の指導力」「教材の内容」の項目について各県協会ごとに取りまとめて内容を把握する。評価は大変良いを４、良いを３、あまり良くないを２、良くないを１とする４段階評価でアンケートを行った。

評価項目ごとに取りまとめると以下のとおりとなる。

① 個別指導の内容

「個別指導の内容が参考となったか」との問いに対して全体及びすべての県協会の４（大変参考になった）及び３（なった）とする参加者が９９％となり、参加者にとって参考となる内容であったことが分かる。

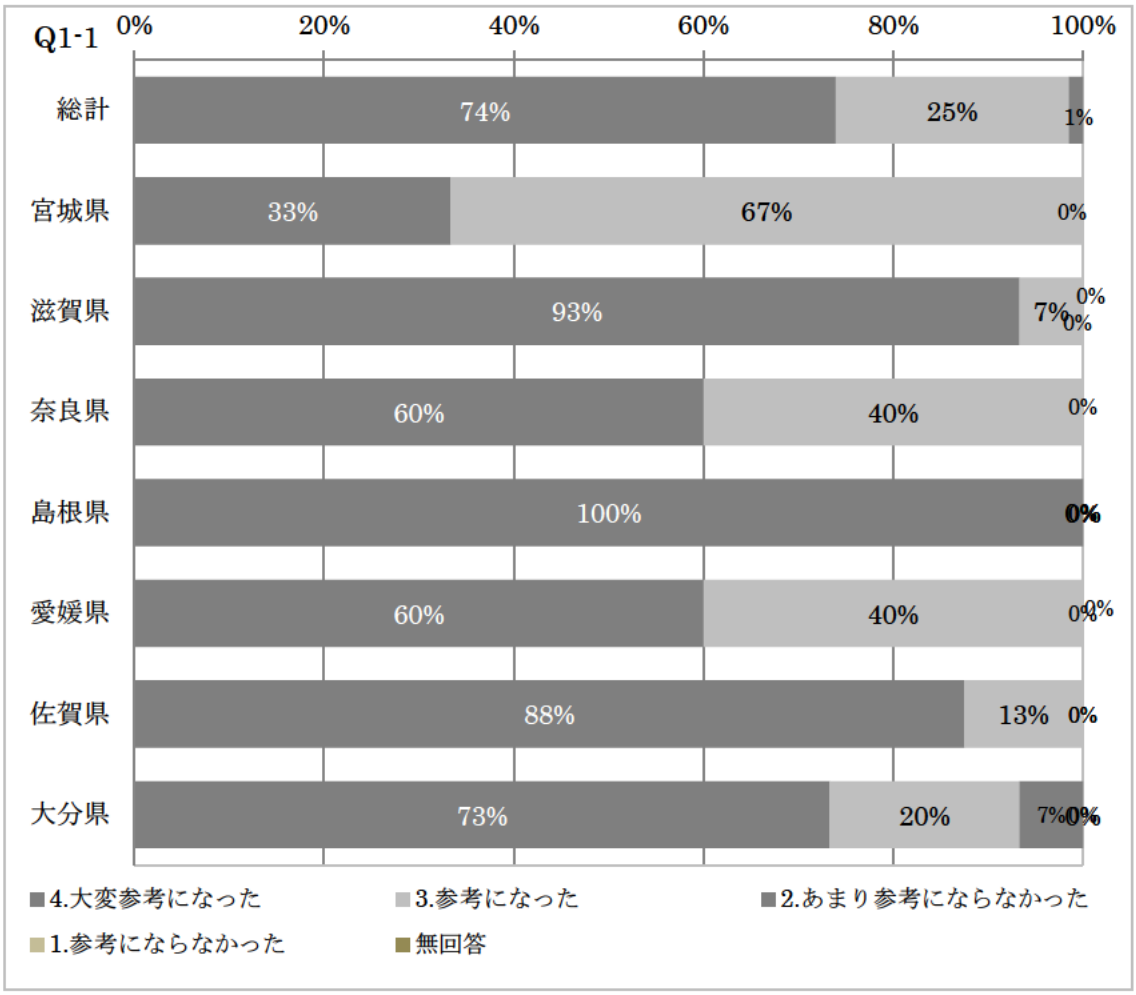

② 個別指導で得られた知識

「個別指導に参加することで得られた知識はあったか」との問いに対して全体及びすべての県協会の４（大いにあった）及び３（一部あった）とする参加者が１００％となり、参加者にとって新たに知識を得られた指導であったことが分かる。

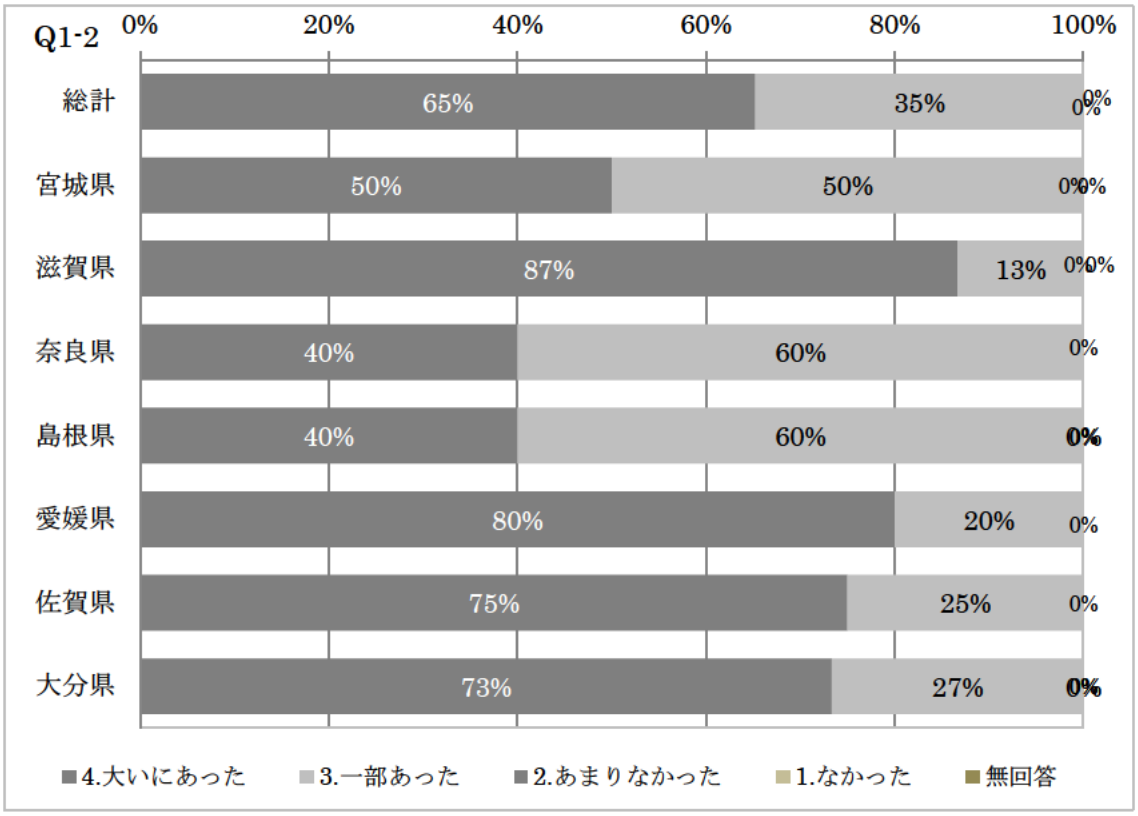

③ 講師の指導力

「講師の指導は適切であったか」の問いに対して全体として４（大変良い）及び３（良い）とする参加者が１００％となり、参加者が満足感を感じているとみなすことができ非常に良好である。

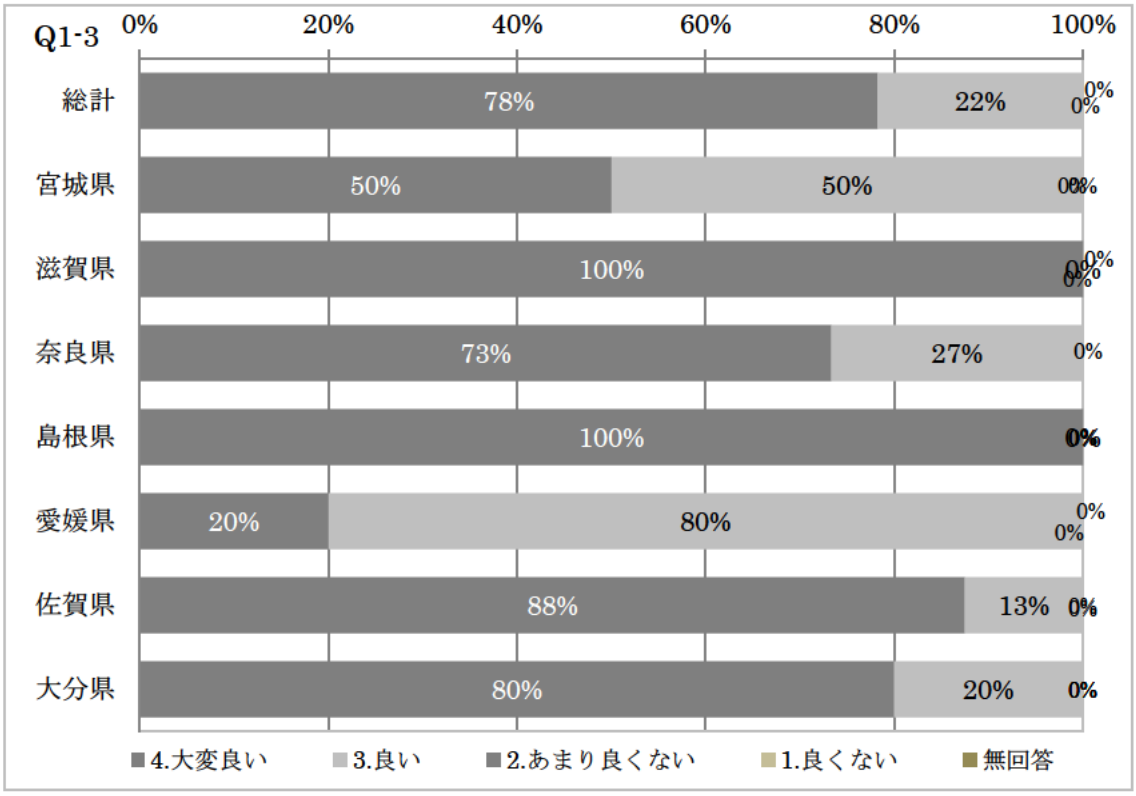

④ 教材の内容

「教材（テキスト等）は適当であったか」の問いに対して全体として４（大変良い）及び３（良い）とする参加者が１００％となり、満足度は高かった。

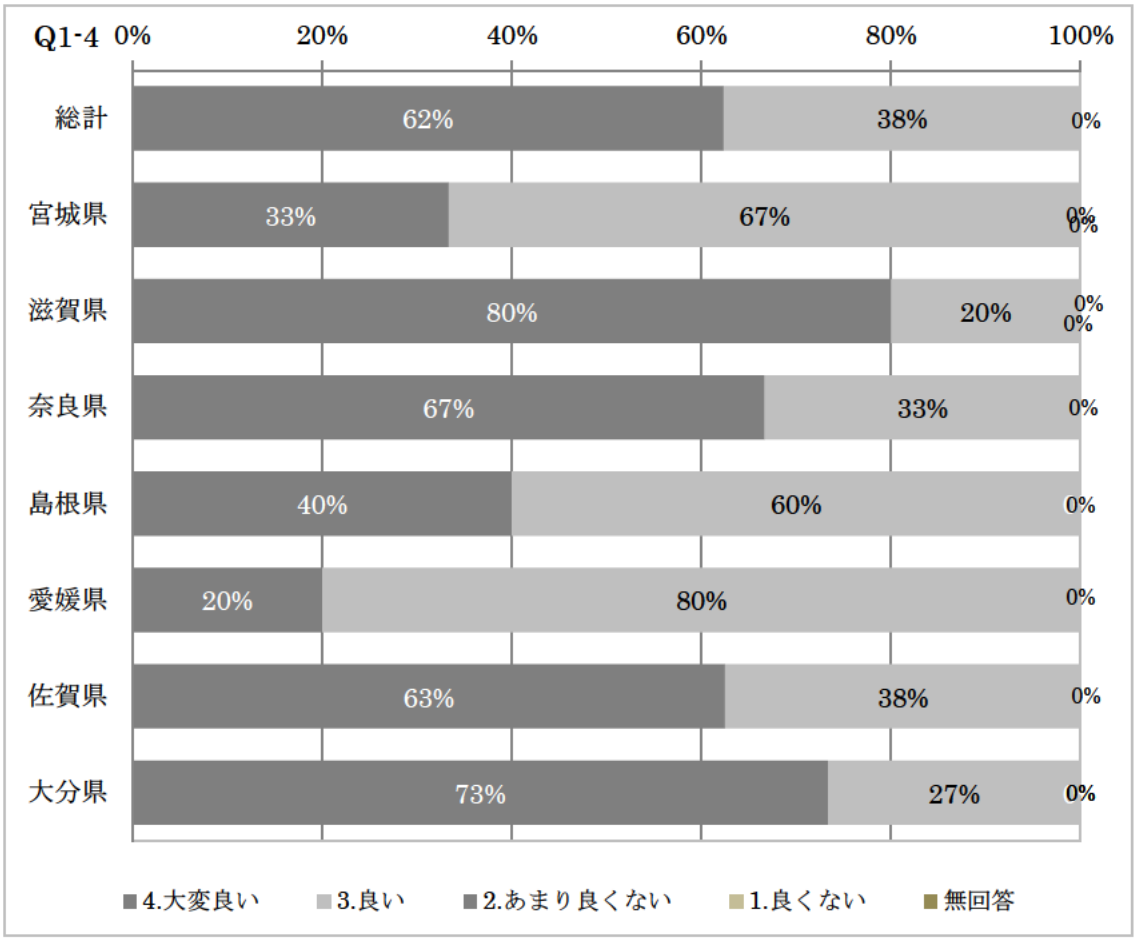

2）指導内容の理解度

指導内容の理解度について、県協会ごとに取りまとめて内容を把握する。理解度は良く理解できたを４、理解できたを３、あまり理解できなかったを２、理解できなかったを１とする４段階でアンケートを行った。

全体として４（大変良い）及び３（良い）とする参加者が９８％となり、満足度は高かった。

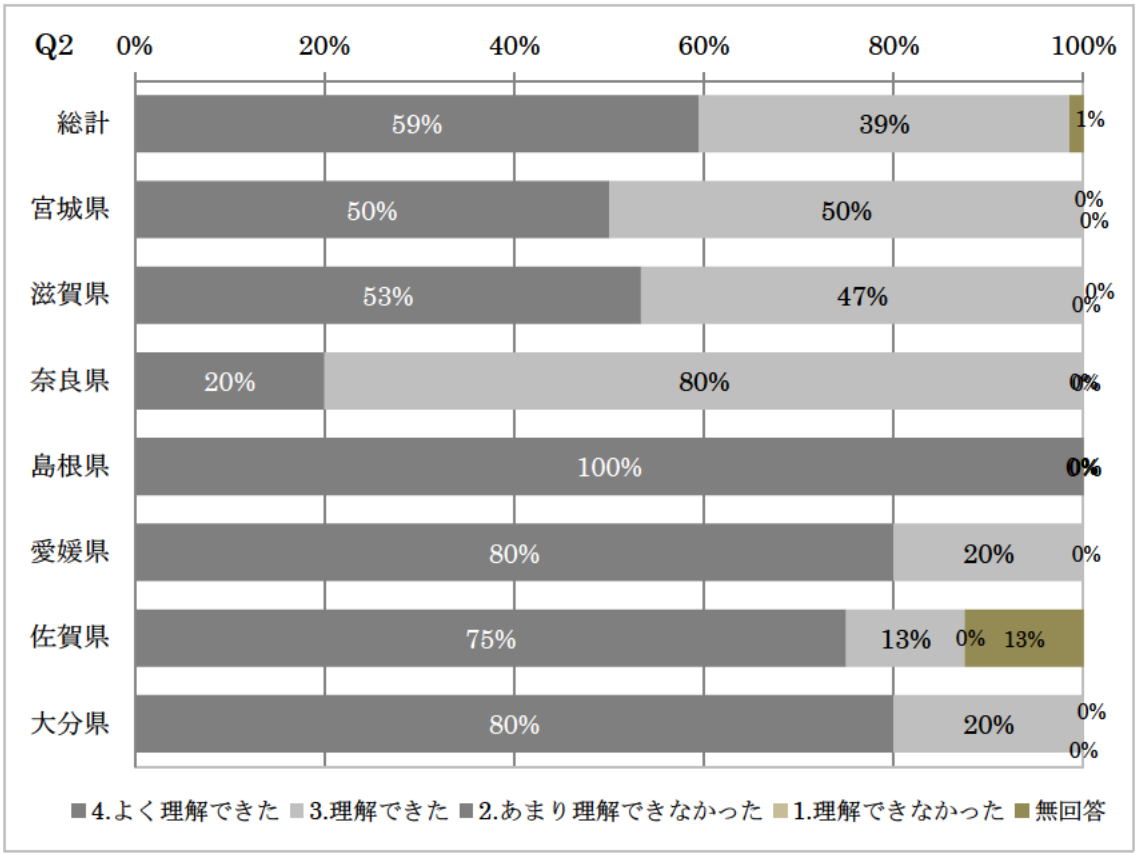

3）個別指導への評価と活用内容

個別指導の評価と事業所での個別指導の位置づけについて各県協会ごとに取りまとめて該当するものに答えてもらった。

評価項目ごとに取りまとめると以下のとおりとなる。

① 個別指導の評価

個別指導の評価として「知識の見直し」「業界動向の情報交換」「相談のしやすさ」「立ち入り検査前確認」「立ち入り検査後確認」「帳票類の確認」「現場の確認」「その他」で該当するものに〇を付けて解答いただいた。

全体としては昨年同様に「知識の見直し」としての評価が７６％と高かった。

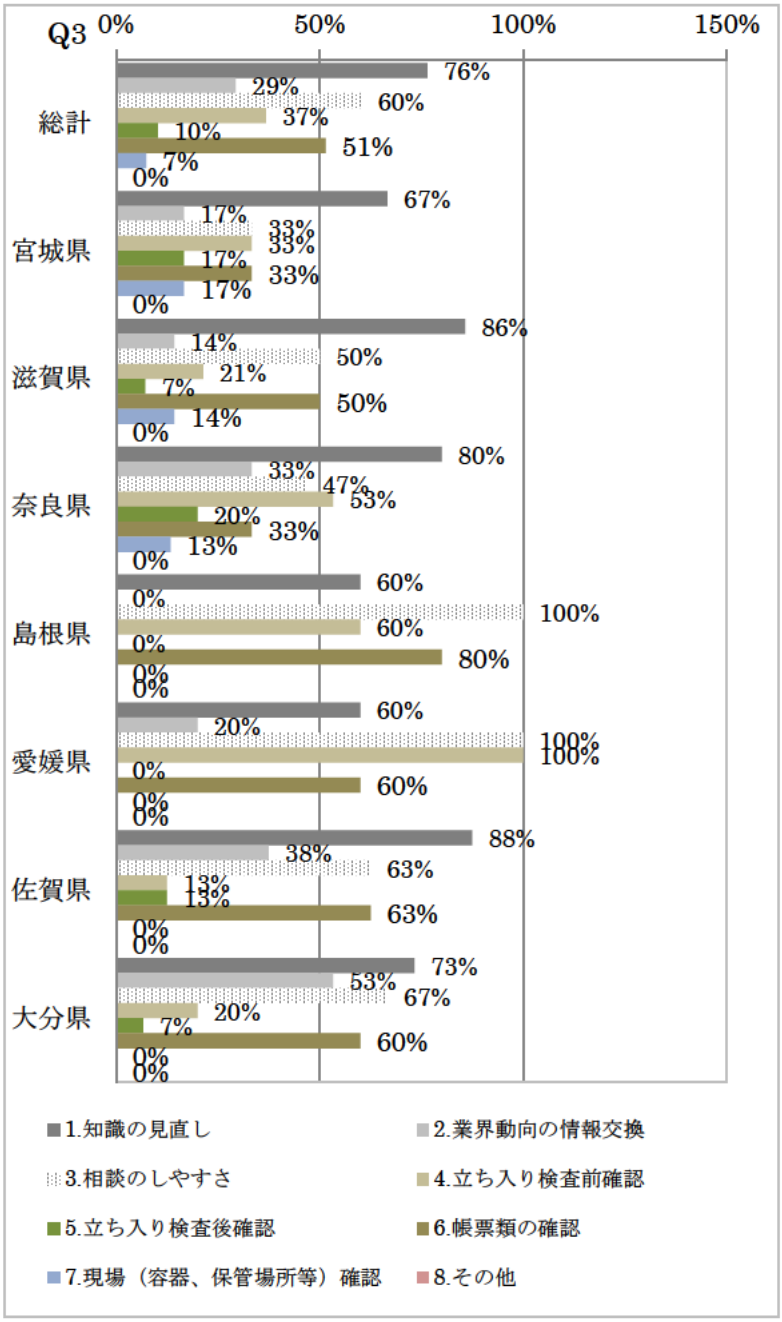

② 個別指導の位置づけ（活用内容）

「個別指導をどのように活用しているか」「個別指導をどのように活用したいか」についてアンケートを行った。

全体としては、「知識の更新」として活用しており、今後も活用したいところでは「立入検査前の相談・確認」と解答していた。その他、「保安業務の相談」、「事故事例の情報収集」、「県及び国の通達情報の収集」は現在の活用よりも今後活用したいと希望する人が多く、個別指導に期待されている内容であることが分かる。

【個別指導をどのように活用しているか】

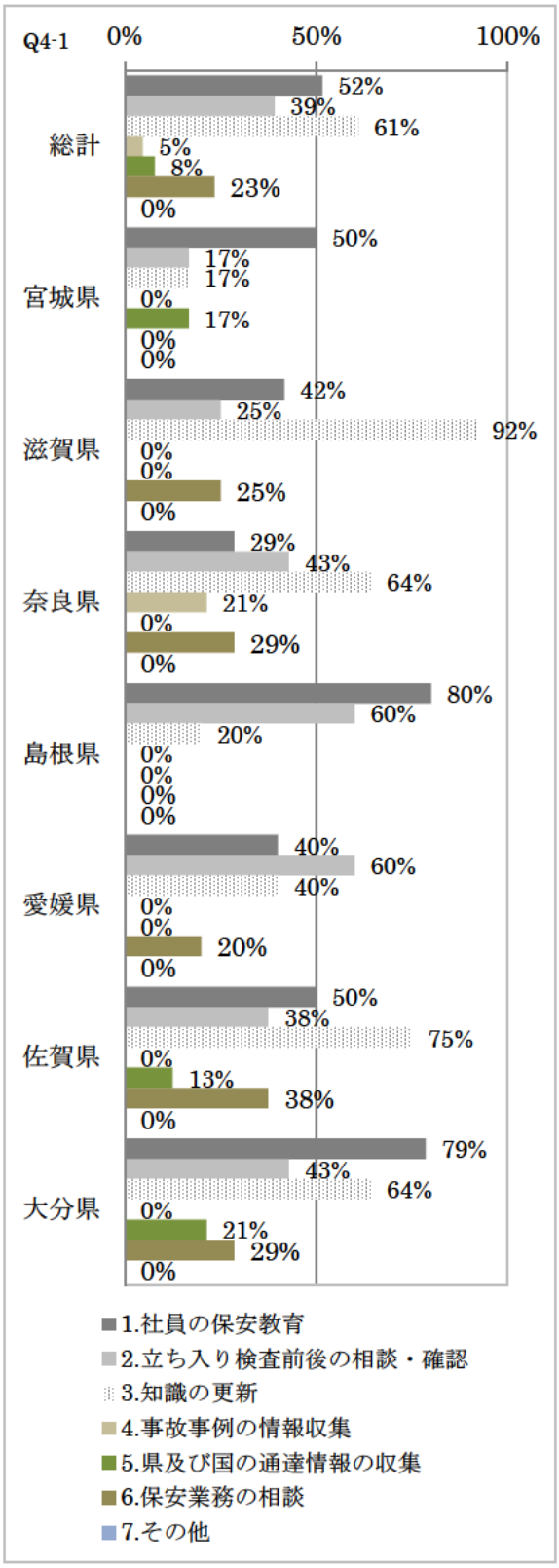

【個別指導をどのように活用したいか】

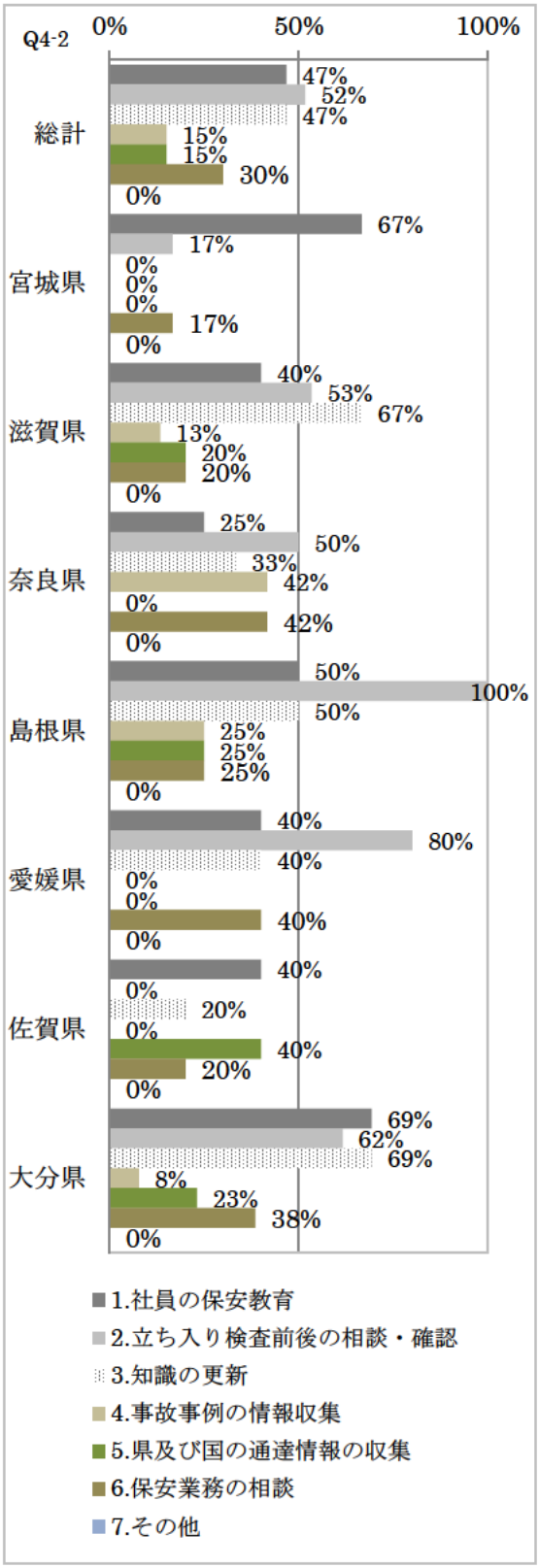

4）受講希望テーマ

今後の受講希望テーマについて、「法令指導」「保安業務指導」「CO中毒事故防止（業務用厨房機器）」「LPガス災害対策」「その他」に区分し、それぞれ参加者のうち希望する比率を取りまとめて内容を把握する。受講希望テーマごと、県協会ごとに取りまとめると以下のとおりとなる。

全体として保安業務７０％となり希望者の比率が大きく、次いで法令指導４８％と続く。各県協会において今後の講習会計画の立案に際して参考とされることが望まれる。

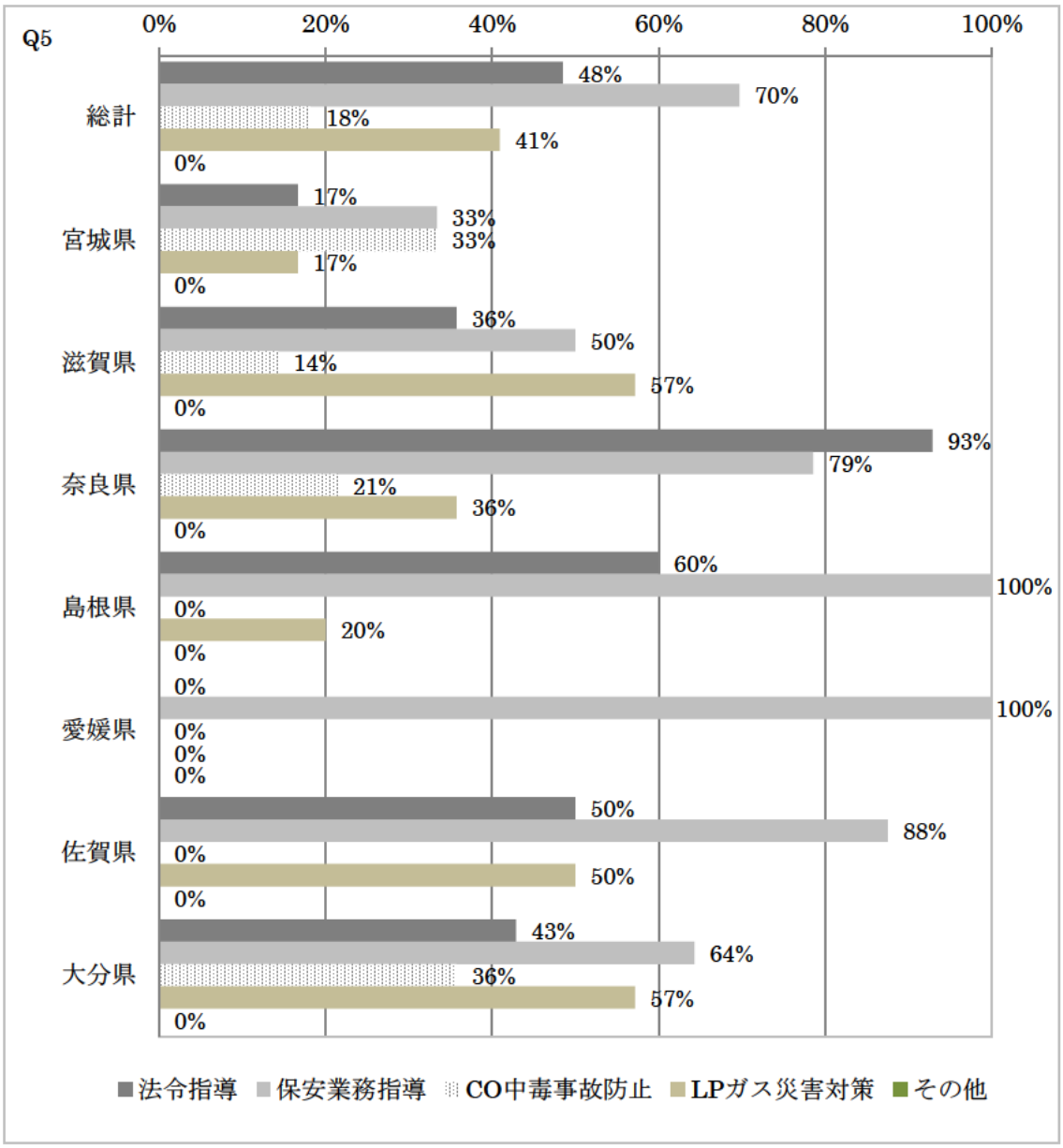

5）配布したアンケート

個別指導受講者アンケート

今後の事業推進の参考とさせていただきたく、以下のアンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

■受講者情報

事業所名	
所在市町村名	
記入者名	
指導日	
指導テーマ	1. 法令指導　2. 保安業務指導　3. CO中毒事故防止(業務用厨房機器のメンテナンス) 4. LPガス災害対策

■下記の質問にお答えください。

問1　個別指導の内容について 4 段階評価でお答えください。

1	個別指導の内容は参考となったか	4. 大変参考になった　3. 参考になった　2. あまり参考にならなかった 1. 参考にならなかった
2	新たに得られた知識はあったか	4. 大いにあった　3. 一部あった　2. あまりなかった　1. なかった
3	講師の指導は適切であったか	4. 大変良い　3. 良い　2. あまり良くない　1. 良くない
4	教材(テキスト等)は適当であったか	4. 大変良い　3. 良い　2. あまり良くない　1. 良くない

問2　指導内容の理解度についてお答えください。

4. 良く理解できた　3. 理解できた　2. あまり理解できなかった　1. 理解できなかった

問3　個別指導の評価できる項目を○で囲んでください。(複数回答可)

1. 知識の見直し　2. 業界動向の情報交換　3. 相談のしやすさ　4. 立ち入り検査前確認 5. 立ち入り検査後確認　6. 帳票類の確認　7. 現場(容器、保管場所等)確認 8. その他(　　)

問4　個別指導をどのように活用しているか、活用したいかについてお答えください。(複数回答可)

活用している	1. 社員の保安教育　2. 立ち入り検査前後の相談・確認　3. 知識の更新 4. 事故事例の情報収集　5. 県及び国の通達情報の収集　6. 保安業務の相談 7. その他(　　)
活用したい	1. 社員の保安教育　2. 立ち入り検査前後の相談・確認　3. 知識の更新 4. 事故事例の情報収集　5. 県及び国の通達情報の収集　6. 保安業務の相談 7. その他(　　)

問5　今後希望するテーマについて、あてはまるものに○をつけてください。

法令指導	保安業務指導	CO 中毒事故防止(業務用厨房機器のメンテナンス)	LP ガス災害対策	その他(下記に記載)

問6　ご意見、ご要望がありましたらご回答ください。

以上

第４章 総括と今後の課題

1. 講習会

（１）総括

テキストの配布数に限りがあることから数年前より積極的にパワーポイントや動画での指導にも力を入れている。また、パワーポイントを使用し、適宜指導中に動画を加えることでテキストのみの指導より受講者の関心が継続し集中して受講していることが伺える。以前に比べるとテキストのみで指導する会場は減り現在はテキストに加え、動画やパワーポイント、補足教材などを活用した指導や地域特性（雪害対策、事故事例、立ち入り指導等）に合わせた指導をおこなうなど指導に工夫が見られる。指導レベルは高まっている。

また、新型容器などの設備機器を展示したり、指導時に提示するなど大規模講習会であっても聞いて帰るだけでなく見て触る体験を加える工夫をしている県協会もあった。

ガス漏れ検知器の点検サービスや県関係者による地域保安の講話など、保安講習に加えて参加動機となる取り組みを行う県協会も多かった。

今年度は、指導回数、指導時間、講習会参加者数の下限を、以前より各県協会で希望するスタイルに合わせて実施できるよう要領の変更が行われたことは評価された。

今年度の実施内容をもとに今後の課題に沿った、改善の取組についてまとめる。

（２）今後の課題と取組提案

以下、今後の講習会の課題と取組について記載する。

【テキスト配布の制限に対する対応について】

テキストの印刷数は例年減少傾向である。保安専門技術者指導等事業では、テキストデータをHPでダウンロード出来るようになっている。今年度は参加者全員への配布ができない県協会においては、事業所ごとの配布とし持ち帰っての社員教育等にはHPでテキストデータを使用いただくよう案内を行った。

今後は、指導内容の抜粋資料・まとめ資料の配布、スクリーンを使用しての指導に加えデータ提供箇所（HP等）の情報提供により、テキスト配布制限に対して対応を行っていくことが望まれる。

【メーター等実機を使用した指導について】

今年度は講習会への参加見込30名以上での開催と小規模での開催も可能とした。火器を使った実技指導は難しいものの、メーターや配管などの実機を使った指導を行う講習会も数か所あり受講者の満足度は高かった。実機を保有している指導者、県協会は限りがあり各地域ごとに対応が変わってくる部分であるが、事前会議等で実績ある指導者より情報共有を行っていただき他地域への展開を検討する。

2. 個別指導

（１）総括

中小零細企業が多いLPガス販売事業者においては、人数が少なく店をあけることができないという理由で講習会へ参加することが難しい販売店も多い。そういった小規模事業者に対して講師が販売所を訪問し、販売事業者に寄り添った保安業務指導を行える機会ではある。

個別指導では、販売店の書類状況からお客様情報まで細かに確認し、不足している部分への指導に加え日頃疑問に思っていても確認できていなかった事項について講師に聞くことができる貴重な機会であり、受講者の満足度は例年高い。

指導効果が高い反面、講師不足や実施に係る時間的制限、距離的制限により実施できている県協会が少ないことも課題となっている。

（２）今後の課題と取組

総括で記載した課題に対して、下記の対応を検討する。

【講師の育成と位置付け】

個別指導においては販売店に伺うことから同業事業者である企業の講師が販売店を訪問して指導することに抵抗感がある販売事業者も多い、また講師も同様である。

県協会や保安センターなど中立的な立場の講師を育成するとともに、企業所属の講師の位置付けについても明確にし、お互い指導しやすい環境を整える必要がある。

【指導時期の調整】

小規模事業所であることから、個別指導で２名を 1～2 時間程度拘束されることが難しく指導の実施が難しいとする県協会もある。繁忙期や月末を避け早い時期での実施により指導を受け入れやすくなる販売店もある。

3. 運営・手続き

（１）総括

県協会と事務局とは請負契約であり、計画に対して変更なく実施した成果を確認し支払いを行っている。これにより以前行っていた膨大な精算書類が簡略化され、契約手続きが効率的に行えるようになった。県協会から不満としてあがっていた手続きの煩雑さを指摘されることはなくなった。

今年の事前会議では、豪雨災害によるLPガス販売事業者の被災事例および対応について岡山県協会よりお話を伺った。参加いただいた他の県協会からも参考になったとのご意見をいただき有効な情報交換の場とすることができた。地震・津波・台風と例年おこる自然災害に対して災害対策への関心と、取り組みが求められる状況から今年度は指導テーマとして選ぶ県協会も多かった。

（２）今後の課題

例年LPガス業界の繁忙期（冬期）を避けての講習会開催が求められているが、テキストの編集時期の影響により秋以降の実施が通常となりつつある。LPガス災害対策などは例年災害が起こることから資料の更新があり実施時期を早めることが難しいテーマの一つでもある。

今後は、テキスト時期にこだわらずパワーポイント資料の活用や過去のテキストデータも活用し受講者が多く参加できる夏期の開催に対しても対応できるよう支援を行うことが望ましい。

補足資料

（補足１）講習会の実施詳細

No.	協会	実施件数	参加者数	日程・場所・参加者数			
				1	2	3	4
4	岩手	4	203	9月6日	9月11日	9月20日	10月3日
				北上市	奥州市	一関市	盛岡市
				60	30	45	68
9	茨城	2	95	12月18日	12月20日		
				土浦市	下妻市		
				56	39		
11	埼玉	1	41	12月3日			
				さいたま市			
				41			
13	東京	2	427	10月1日	10月3日		
				江東区	国分寺市		
				172	255		
16	長野	4	283	10月31日	11月14日	11月18日	12月2日
				長野市	佐久市	伊那市	松本市
				95	46	57	85
19	愛知	3	193	11月18日	11月20日	11月29日	
				名古屋市	岡崎市	名古屋市	
				91	67	35	
20	三重	4	152	11月7日	11月14日	11月21日	11月26日
				津市	四日市市	伊賀市	伊勢市
				31	53	19	49
23	石川	4	259	9月26日	10月8日	10月18日	10月25日
				穴水町	金沢市	小松市	小松市
				45	102	69	43
24	福井	4	173	8月6日	8月6日	8月8日	8月8日
				福井市	福井市	越前市	越前市
				40	46	37	50
25	滋賀	1	41	7月30日			
				野洲市			
				41			
26	京都	4	313	10月8日	10月9日	10月11日	10月16日
				綾部市	舞鶴市	京田辺市	京都市
				73	87	83	70
28	和歌山	4	262	9月24日	10月9日	10月17日	11月5日
				和歌山市	紀の川市	那智勝浦町	田辺市
				80	63	69	50
29	大阪	4	368	9月6日	9月19日	9月24日	9月26日
				池田市	岸和田市	堺市	大阪市
				43	172	67	86
31	鳥取	1	148	10月3日			
				倉吉市			
				148			
32	岡山	4	380	9月19日	10月2日	10月8日	10月16日
				岡山市	岡山市	井原市	津山市
				159	84	59	78
33	島根	4	197	10月2日	10月8日	10月9日	10月15日
				出雲市	益田市	浜田市	松江市
				53	39	36	69
34	広島	4	364	10月18日	10月25日	10月29日	10月31日
				三次市	福山市	呉市	尾道市
				59	99	95	111
35	山口	2	319	8月27日	8月27日		
				山口市	山口市		
				171	148		
37	香川	2	63	10月16日	10月18日		
				高松市	宇多津町		
				30	33		
38	高知	4	219	11月19日	11月26日	11月28日	11月29日
				四万十市	須崎市	高知市	安芸市
				43	47	86	43
39	愛媛	4	254	11月7日	11月13日	11月19日	11月28日
				松山市	新居浜市	今治市	宇和島市
				91	59	68	36
43	大分	4	293	10月3日	10月8日	10月10日	10月11日
				宇佐市	津久見市	日田市	大分市
				82	56	46	109
44	熊本	4	323	10月8日	10月9日	10月17日	10月23日
				玉名市	天草市	益城町	益城町
				97	46	66	114

（補足２）個別指導の実施詳細

協会	実施件数	参加者数	日程・場所・参加者数									
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
宮城県	6	16	11月12日	11月27日	12月9日	12月12日	12月19日	12月25日				
			仙台市青葉区	大崎市岩出山	伊具郡丸森町	石巻市八幡町	仙台市泉区	登米市石越町				
			2	2	2	2	6	2				
滋賀県	15	46	8月9日	11月6日	11月18日	11月18日	11月19日	11月27日	11月27日	11月28日	12月2日	12月4日
			大津市大石	彦根市日夏市	近江八幡市牧町	長浜市三ツ矢元町	長浜市宮部町	守山市幸津川町	長浜市南呉服町	東近江市五箇荘	彦根市佐和町	彦根市須越町
			2	4	2	3	6	2	2	4	2	2
			12月5日	12月5日	12月9日	12月9日	12月10日					
			守山市下之郷	犬上郡豊郷町	長浜市七条町	高島市勝野	犬上郡豊郷町					
			3	2	3	7	2					
奈良県	15	31	11月26日	11月28日	11月28日	11月29日	11月29日	12月2日	12月2日	12月3日	12月3日	12月4日
			奈良市古市町	生駒市壱分町	生駒市小瀬町	生駒郡三郷町	生駒郡安堵町	奈良市井上町	奈良市肘塚町	奈良市神殿町	奈良市鍋屋町	葛城市東室
			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
			12月4日	12月9日	12月9日	12月10日	12月10日					
			大和高田市根成柿	大和郡山市白土町	大和郡山市柳町	葛城市林堂	大和高田市内本町					
			3	2	2	2	2					
島根県	14	34	7月1日	7月1日	7月1日	7月2日	7月3日	9月10日	9月10日	9月10日	9月12日	9月12日
			浜田市港町	浜田市三隅町	浜田市三隅町	浜田市旭町	浜田市旭町	雲南市木次町	雲南市木次町	雲南市木次町	雲南市木次町	雲南市木次町
			2	2	2	2	3	2	2	3	2	2
			9月12日	9月13日	9月13日	9月13日						
			雲南市大東町	雲南市大東町	雲南市大東町	雲南市加茂町						
			4	3	2	3						
愛媛県	5	10	11月5日	11月14日	11月14日	12月3日	12月3日					
			松山市東長戸	松山市生石町	松山市三沢	松山市松ノ木	松山市針田町					
			2	2	2	2	2					
佐賀県	14	29	10月15日	10月15日	10月16日	10月16日	10月18日	10月18日	11月1日	11月1日	11月5日	11月5日
			佐賀市八幡小路	佐賀市松原	伊万里市山代町	伊万里市二里町	杵島郡大町町	杵島郡江北町	藤津郡太良町	藤津郡太良町	佐賀市大和町	佐賀市大和町
			2	2	3	2	2	2	2	2	2	2
			11月12日	11月12日	11月15日	11月15日						
			多久市北多久町	多久市北多久町	鳥栖市飯田町	三養基郡みやき町						
			2	2	2	2						
大分県	15	37	11月21日	11月26日	11月28日	11月28日	11月28日	11月28日	12月3日	12月3日	12月5日	12月6日
			中津市本耶溪町	大分市横尾	竹田市狭田	宇佐市山本	日田市庄手	杵築市山香町	日田市大山町	大分市中戸次	別府市餅ヶ浜町	中津市中殿
			2	2	3	5	2	3	2	2	2	2
			12月6日	12月10日	12月16日	12月16日	12月16日					
			玖珠郡玖珠町	佐伯市駅前	玖珠郡九重町	玖珠郡玖珠町	由布市庄内町					
			2	2	2	4	2					